

平成17年第7回那須塩原市議会定例会

議事日程（第5号）

平成17年12月5日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 5 番 高久好一議員
1. 教育行政について
 - (1) いじめについて
 - (2) 不登校について
 - (3) 体罰について
 - (4) 内申書について
 - (5) 子どもの権利条約
 2. 学童保育について
 3. 環境行政について
 - (1) ごみ処理施設の建設について
 - (2) ごみ処理について
- 3 2 番 室井俊吾議員
1. 鳥獣被害について
 2. 高林小学校体育館の建て替えについて
- 1 6 番 吉成伸一議員
1. 少子化対策について
 2. 教育行政について
 3. 総合型地域スポーツクラブについて
 4. 観光と農業のリンクについて
 5. 道路整備等について
 6. 行財政改革について
- 1 4 番 玉野 宏議員
1. 第2期ごみ処理施設事業について
 2. 住民満足度アンケートについて
- 7 番 磯飛 清議員
1. 市政運営について
 - (1) 「総合計画」策定について
 - (2) 全市一体化について

(3) 「二次合併」について

2. 防災体制について

(1) 有事における「災害弱者」の対応について

(2) 地域防災について

出席議員（32名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	4番	阿部寿一君
5番	高久好一君	6番	鈴木紀君
7番	磯飛清君	8番	東泉富士夫君
9番	高久武男君	10番	平山啓子君
11番	木下幸英君	12番	早乙女順子君
13番	渡邊穰君	14番	玉野宏君
15番	石川英男君	16番	吉成伸一君
17番	中村芳隆君	18番	君島一郎君
19番	関谷暢之君	20番	水戸滋君
21番	山本はるひ君	22番	相馬司君
23番	若松東征君	24番	植木弘行君
25番	相馬義一君	26番	菊地弘明君
27番	平山英君	28番	人見菊一君
29番	齋藤寿一君	30番	金子哲也君
31番	松原勇君	32番	室井俊吾君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	助役	坪山和郎君
収入役	折井正幸君	教育長	渡辺民彦君
企画部長	松下昇君	総合政策室長	山田勉君
企画情報課長	高藤昭夫君	総務部長	君島寛君
総務課長	平山照夫君	財政課長	松本睦男君
生活環境部長	相馬力君	生活環境調整班長	高塩富男君
市民福祉部長	田辺茂君	福祉事務所長	大田原稔君
市民福祉調整班長	向井明君	産業観光部長	田代仁君
産業観光調整班長	臼井好明君	建設部長	君島富夫君
建設調整班長	益子和則君	水道部長	君島良一君
水道課長(黒)	金沢郁夫君	教育部長	千本木武則君

教育総務課長	田	代	哲	夫	君	選管・監査・ 固定資産評 ・公平委員 事務局局長	織	田	哲	徳	君
農業委員会 事務局 長	八	木	源	一	君	西那須野 支所 長	田	口		勇	君
塩原支所長	櫻	岡	定	男	君						

本会議に出席した事務局職員

議会事務局 長	渡	部	義	美		議事課 長	石	井		博
議事調査係 長	斉	藤	兼	次		議事調査係	渡	邊	静	雄
議事調査係	福	田	博	昭		議事調査係	高	塩	浩	幸

開議 午前 9時59分

◎開議の宣告

- 議長（高久武男君） おはようございます。
散会前に引き続き本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は32名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（高久武男君） 本日の議事日程はお手元に
配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

- 議長（高久武男君） 日程第1、市政一般質問を
行います。
発言通告者に対し、順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 高久好一君

- 議長（高久武男君） 初めに、5番、高久好一君。
〔5番 高久好一君登壇〕

- 5番（高久好一君） 皆さん、おはようございま
す。

傍聴者の皆さん、ご苦労さまです。

5番、高久好一です。ただいまより一般質問を
始めます。

12月の議会は22人の議員が一般質問を行います。
32人全員が発言する、そういう議会が訪れること
を予感しながら、歴史的な現認者になれるのでは
と期待を膨らませながら、敬意を表したいと思ひ
ます。

今、多くの国民が現在と将来の暮らしに展望が
持てず、不安と閉塞感を感じています。これらの
根底には、世界の他の資本主義国にも見ることが
できない3つの異常な特質があります。

第1に、過去の戦争を正当化する異常さがあり
ます。首相の靖国神社への連続参拝など、過去の
侵略戦争を正当化する行動によって、日本はアジ
アの諸国とまともな近所づき合いができなくなり、
国連安保理常任理事国入りの惨めな頓挫に見られ
るように、日本の外交は深刻な八方ふさがりに陥
っています。

第2に、アメリカの言いなり政治の異常さは、
イラク侵略戦争の無条件支持に続く自衛隊派兵に
加え、アメリカの注文にこたえて憲法そのものを
公然と海外で戦争する国をつくるという動きに、
そこまでエスカレートしています。

第3に、ルールなき資本主義をつくってきた極
端な大企業中心主義のゆがみは、雇用、金融、税
制、社会保障、中小企業などあらゆる分野で国民
生活にかつてない痛みが押しつけられ、それとは
対照的に、財界、大企業の既得権益には全く触れ
ず、大企業はバブル期を超える空前の利益を謳歌
しています。財界、大企業の既得権益に抜本的な
メスを入れない限り、財政危機の打開も社会保
障の財源もつukれないことを国民共通の認識にし
ていかなければならないと思います。

自治体が住民の命や暮らしを守る本来の役割を
果たせるようお願いしながら質問をするものです。

1、教育行政について。

①いじめについて。

2004年県内公立校でのいじめは、栃木県が7年
連続ワーストワンになりました。那須塩原市の現
況とその対策について伺います。

②不登校について。

いじめと大きな関係にある不登校の現況と対策

はどうなっていますか。部活との関係について、また義務教育の義務について伺います。

③体罰について。

2004年体罰ゼロ報告について、その基準について伺います。

④内申書について。

加害者は内申書に記載されないが、被害者は出席日数で判断されるという理不尽さについて、教育的配慮はできないか。

⑤子どもの権利条約と学校教育の関係について伺います。

2、学童保育について。

突然提起されて取り消された受益者負担について伺います。少子化対策との整合性についても答弁を求めます。

3、環境行政について。

①焼却炉選定について。

なぜ広域扱いを続けるのでしょうか。那須塩原市単独で対応すべきではないですか。

「機種選定」と「車座談議」とありますが、「機種選定」と「市政懇談会」と訂正させてください。車座談議はまだ始まっていませんよという指摘が議会事務局からありましたので、訂正いたします。

②ごみ処理について。

那須塩原市とごみ収集委託業者の埋設とその後の対応は適切だったのか否かを問うものです。塩原町平成16年11月1日から11月22日の業務委託契約についてです。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） おはようございます。

5番、高久好一議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、3の環境行政についての中の①ごみ処理施設の建設についてをお答えいたします。

ごみ処理施設建設について、那須地区広域行政事務組合ではなく、那須塩原市が実施主体となって建設すべきではないかというご質問でございますけれども、これにつきましては、さきにお答えをしたとおりでございます。

また、焼却炉と車座談議の説明であります。今年7月から8月にかけて実施をいたしました市政懇談会については、平成17年度の市の主要事業について説明をし、多くの市民のご意見をいただくことが目的でありますので、那須地区広域行政事務組合の事業であるごみ処理施設建設の計画の概要と市のごみ処理に関するパブリックコメント募集についての説明をしたところでございます。

このほかにつきましては、教育長、生活環境部長、市民福祉部長から答弁をいたさせます。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 私のほうからは、1番の教育行政について、①から⑤まで一括してご質問にお答えいたします。

いじめは平成17年度前期までの半年間で、小学校6件、中学校3件でした。平成16年度は1年間で小学校18件、中学校26件でした。不登校については、前年9月と比較すると、小学校は23人から16人に減少、中学校では93人から94人と横ばいの状況であります。

いじめと不登校の対策については、各学校において、いじめ不登校対策委員会の設置や教育相談週間を設け、児童生徒たちとの対話を通してその対応を図っております。

いじめ、不登校にはさまざまな要因があります

が、いずれの問題も早期発見、早期対応を基本として、その解決に努めているところであります。

なお、教育を受けさせる義務については、憲法で規定されているとおりであると受けとめております。

次に、体罰についてですが、平成16年度の報告はゼロ件でした。体罰の基準は、学校でその事件が体罰に当たるという認識を持ったものだけでなく、体罰ではないかと保護者や児童生徒等からの訴えや報告があり、事実関係を調べたものも含まれますということになっております。

次に、内申書の欠席日数についてお答えいたします。

欠席日数の多さが高校進学志願者の不利益にならないために自己申告書というものを志願者が記入し、欠席が多い状況や理由等について直接説明することができます。これを出願先の高校に提出することによって、欠席日数の多さが不利益にならないように配慮されることになっております。

子どもの権利条約と学校教育との関係については、条約でうたわれている生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利のどれも学校教育の中で大切なものだと考えており、教育活動との関連を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えいたします。

2点目の学童保育についてですが、特定の行政サービスを受ける場合には、サービスを受けない皆さんとの均衡を図るため、事業費の一部について応分の負担をしていただく、これが基本的なスタンスであります。

西那須野・塩原地域では、運営が市の直営ということで、月額2,000円の利用料を徴収していることもあり、来年度から運営方法、利用料につい

て一元化して実施したいと市の提案を保護者の皆さんに説明し、ご意見をいただいたところであります。

以上です。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 3の環境行政についてのうち、②のごみ処理についてお答えいたします。

委託業者の埋設とその後の対応についてということですが、この業務につきましては、旧塩原町の時代に実施をしたもので、地下水汚染と周辺への影響を勘案し、除去が必要であるとの判断から除去作業をしたということであります。

除去に当たっては、分析機関に分析を依頼し、問題がないということを確認した上で除去処分をしたと聞いております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 順次再質問をしていきたいと思っております。

1番のいじめについて、改善されているという話がありました。中学生が依然として多いという実態があります。その中で、県の報告を見ても、いじめの解消率が83%という、そういう報告がされております。

しかし、この解消率とか解決ということに関して私たちは非常に疑問を持っています。その疑問というのは、不登校の子が解消したというのは、被害者が登校できているのか。数日後、不登校状態になっているから解消したと、そういう報告になっているケース、登校するといじめが再発するので、被害者を不登校状態で放置しているケースなどは把握していますか。

もう一つあります。いじめの問題と不登校の問題が分離できない部分がありますので、一緒に質

問していく部分がどうしてもあります。

被害者が不登校になると、加害者は次のターゲットを見つける行動に出ることが予想されます。私が見たり聞いたりしてきたケースもほとんど同じでした。

ことしの高校野球は、出場校や優勝校の相次ぐいじめや体罰問題で大混乱しました。県大会や全国大会出場の特別の練習メニューをこなすストレスをいじめで解消する、そういう子供たちを多く見てきました。いじめの指導で残念なことは、隠すことと下っ端だけをつかまえて指導する、そして乗り切ろうとする学校です。ボスを指導できる教師が少ないのと学校の成果のすべてを否定することになることへのためらいから、根や幹を断たない中途半端な指導になりがちです。当然いじめも連鎖が起こります。指導から逃避する教師も出てきます。教師の不登校も栃木県は多いと聞いています。

私が心配しているのはもう一つ。栃木県が7年もいじめのチャンピオンを続けている。当然国は何らかの対策をしてきます。そうしたとき、文科省の指定校とか研究校、県の指定校、モデル校、推進校、そういったものがつくられるという心配です。どんな学校がいいのかと聞かれるたびに、不便なところであっても人数の少ない学校、文科省の指定校とかモデル校になっていない学校と言ってきました。今までそういうことを断った勇氣のある校長はほとんどいないと聞いています。

教育課で聞いたところ、最近では教師個人の研究発表しかやっていないということでした。そうになると、受けることになるのでしょうか。これが2つ目です。

答弁を求めます。

○教育長（渡辺民彦君） ただいまいじめと不登校について関連して質問があったわけですが、い

じめについては先ほど報告しましたように、県の全体の報告からすると那須地区は実数では少なくなっております。ただ、不登校については県の平均をやや上回っている、そういうのが実数でございます。

それで、ちょっといじめと不登校が前後するんですが、本市では不登校を重視しまして、不登校をどうしたら解消できるかということで今まで研究を重ねて指導を強化してまいりました。

答弁の中で申し上げましたように、いじめ不登校対策委員会というのを各学校に設置して指導に当たっているわけですが、その中で特に不登校の原因については、議会で何度か報告してまいりましたが、いじめによる不登校なのか、それからそのほかの要因があって不登校になるのかという問題がございます。明確にいじめによって不登校になるという例ももちろんございます。そういうことについて、逐一不登校の原因を確かめて、そして具体的な対策をしているというのが現状でございます。

今、市内全体で不登校連絡協議会という会を設けてまして、特に中学校の担当者が集まって、お互いにその対策を話し合っ、具体的な指導に当たっているというのが現状でございます。それから、不登校関係については、市のサポートセンター等の職員がおりますので、家庭訪問等を通して、個別に指導してきております。

それから、不登校についての研究指定とかそういうものを受けようとしなとか、そういう問題点ですけれども、今、本市の場合に、特に重点を地域の安心・安全という立場での子供を守る対策に重点を移しておりまして、県の研究指定を受けております。今実際に実施しているところですが、こうした安心・安全というものも学校内外との関連を含めて研究を進めていきたいと、こう考えて

おりますので、一概に不登校について研究指定を受けないという、そういう気持ちはございませんので、生徒指導関係についての研究指定を受けながら、不登校問題についても対応していきたい、こう思っております。

教育行政の中で、特に指導面では、学力向上と不登校対策というのを大きな柱にしておりますので、そういう考えで進めていきたいと今後とも考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 対策と研究をしてきた原因を確かめて対策をとっていると。サポートセンターの協力もあると。それから地域の安心・安全、学校の内外を問わず学力の向上と、そういう対策をとっているということでした。

私の方はずっと、ことしの教育要覧、この中に——ことし配られたものです。一番、いじめ、不登校の原因となったのではないかと思われることをずっとこれを見ました。平成3年から平成5年にかけて黒磯、西那須野、塩原でも県と国の研究校、指定校、モデル校の成果が載っています。軒並みです。受けていない学校はほとんどありません。加配の教員も入って大事業だったと記憶しております。教師の目が生徒ではなく、国や県に向けてしまいます。多くの学校は、いじめを解決するのではなく、隠す方向で、不登校対策は形だけの月1回の訪問、足しげく通う、そういう言葉で報告されてきました。

私たちが微力ながら登校拒否を考える会、NHKの教育相談の相談員、子どもの人権弁護団、こういう人々と連絡をとらながら、かつての黒磯市にもお話をしてきました。教育長に、このままでは学校で子供が死んでも不思議ではない、改善をと話してきました。学校の荒れは膨張していきま

した。数年後、教育長がかわって黒磯北中の事件が起きました。

県の広報とちぎ9月号には、特集で——これです。いじめ、不登校をなくそうというものが組んであります。1,000人当たりの不登校の出現率は全国7位で高くなっています。そう書いてあるんですが、いじめ日本一を更新し続けているという文字は見当たりません。那須塩原市の教育要覧にも黒磯北中の事件は記載されていません。受賞は書くけれども、不名誉なことは書かない。そうする態度からは、栃木県も那須塩原市も真剣さが見えてきません。答弁を求めます。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 真剣さが認められないとか見当たらないということですが、北中事件が発生したのは平成9年度でございます。10年1月でしたか。その後、既にかかなりの年数がたっておりますが、私は黒磯市の教育長として赴任して、それで、そうしたいじめ、不登校を解決する前提になるものは、やはり子供一人一人をいかに見取るかということで、児童生徒一人一人を大切に指導してほしいということを各学校を訪問して訴えてまいりました。学校側の対応も大分そういうことで変わったと私は思っております。

さらに、子供一人一人にどういう具体的な指導ができるかということで、学校側は非常に忙しいと、こういうことでありましたので、市の予算で加配教員をつけてもらって、それでさらに一人一人に相談が行き渡るように努めてまいりました。

いろいろな角度から指導してきたわけですが、いじめ、不登校の要因をなくす、その背景をできるだけはっきりと明確にして対応していくということが一番大事な対策ではないかと、こんなふうを考えて今まで実施してきました。

旧黒磯市では不登校は約半数に減りました。半

分に減ったわけですから、これはある程度成果が上がったと、こう思っております。

しかし、現在頭打ちしております。その要因として考えていることは、やはりいろいろ、もろもろの環境があつて、それらに対して具体的にどういふ対策がとれるかということで、今思案をしている。そこで、先ほど申しあげました安心・安全ということで、学校と家庭と地域が一体になってそうした子供が発生する家庭も含めて、何とかサポートしていく対策がとれないかということ今考えております。

明快な回答はなかなか難しいんでありまして、皆さんのいろいろご指導をいただきたいと、こう思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 一人一人を大切に感じてほしいと訴えてきた。不登校が半分が減ったが、頭打ち状態だという話でございました。

今年が一番いじめの少ない県は隣の福島県です。子供の心に響く訴えをしなければ、子供はこたえてくれません。不利な情報も明らかにして臨まなければ、親も現状を認識できません。協力してくれないと思います。先生の給料分だから自分でやれ、ほとんどの親はこうは言わないと思います。子供の成長を願う地域に根差した教育機能の発揮が今こそ必要です。学校のほうからこそ、心を開いていじめに向き合うための形だけでない保護者に協力を求める態度が必要です。

不登校の問題がかなり出ましたが、②の不登校のほうに残った部分だけ質問したいと思います。

不登校の原因がなかなかわからないと、いろいろな問題があるというお話でした。

不登校の原因の9割がいじめであると、こういう分析もあります。いじめや不登校の問題は必ず

精神的な苦しみを伴います。いじめられている人の孤独感と苦しみ、学校へ行っていないことの罪悪感、保護者の戸惑いと子育てへの挫折感、こうした呪縛から解放することが何よりも必要と思いますが、対策を伺います。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 不登校については先ほど申し上げたとおりでありまして、要因は大きく分けて4つに考えております。それは、1つは、学力がなかなかついていかないと、学力不振が不登校の要因になっていると。それから友達関係ですね。友達とのいさかいとか、いろいろトラブルが起きて、友達関係から不登校に入る。それからあと、3つ目は家庭のいろいろな状況がございます。そういう家庭の事情で不登校になる。およそ3分の1ぐらいずつその要因があります。そのほかに、本人の性格的なものがございます。大きく4つが要因で不登校になると、こう今までの実態調査から判断しております。

議員が不登校はいじめが8割という意見もあると言われたわけですが、事実関係を調べていきますと、およそそういう状況でございます。

それで、不登校を解消していくということは極めて私は重要だと、こう思っております。今もその考えに全く変わりございません。

なお、再度いろいろ多角的に考えて対策をとっていきますが、不登校傾向の子供に合宿をさせたり体験をさせたりして今不登校解消する努力をしたり、いろいろ、ある程度指導して、そして今度登校訓練をやるなど、一人一人、みんな不登校の要因が違いますので、具体的な不登校解消の対策をとりながら進めております。

年度の終わりのころにかなりの割合で不登校が解消して学校へ戻れた、そういう実績を上げながら来ておりますが、なお、学校にも、教室には入

れないけれども、保健室とか特別の教室には来られると。そういうところで学習を見たりして相談をしたりと多角的にやっているわけです。そのほかに、精神的ないろいろな理由で不登校になっている子供については、今市のほうでカウンセラーを配置して、そのカウンセラーとの懇談、教育相談をして、そうした問題の解決に努力しております。カウンセラーのほかにも教育相談員も配置されておりますが、いろいろやれる方法を考えながら最善を尽くしていきたいと、こう考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 要因はいろいろであるという話でした。

恐らく以前は不明が一番多かったんだと思います。細やかな対応をしてきたという成果かなとも思いますが、不登校になった子に対して聞いてもなかなか正確な答えは返ってきません。そうすると、どうしても主観的な分析になります。正確な分析をする必要があります。

カウンセラーと適応指導教室の話が出ました。適応指導教室が3つあって、6割以上が学校に復帰していると、そう報告してあります。しかし、適応指導教室に行ける不登校の子は12%から13%しかありません。これはほとんど変わっていません。

カウンセラーの名簿とか、そういうものを見ますと、例えば黒磯中学校と厚崎中学校は同じ人というような配置になっています。このスクールカウンセラーというのは、もとは教師ですか。伺います。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 教師の方もおりますけれども、基本的には臨床心理士等の資格を持った方

がカウンセラーになっております。

ただ、国は全中学校にカウンセラーを配置するという国の方針を立てたわけですが、その資格を有する方が実際には数が少ないために配置できません。それで、準カウンセラーという資格があるんですけれども、その準カウンセラーの枠まで広げて今配置してございます。その中には、教師経験者もおりますが、多くはその専門の教育を受けた方がその任に当たっていると、そういう状況です。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） できるだけ、教師と余り関係ない人のほうがいいんだという話を聞いていますので、確認しました。

部活の問題に行きます。

部活との関係は、時間との関係で簡単にしていきます。

行き過ぎた朝練や土日の練習の義務づけ、全員入部の義務づけをしないこと、無理な指導をなくし、子供の自由意思で好きなことに打ち込むことを経験するよい機会になるように保障することが必要です。入る部活がない、指導する教師がなくて大変なときは、地域のボランティアの知恵と力を活用していただきたいと思います。外部からの目が入り、部活のいじめが引き継がれるということも防げます。

次に、義務教育の義務ということについて、先ほど話がありました。法律に沿ってというお話でした。

教育課のほうに行ってお話をしたところ、不登校の親や子に向かって、義務教育ですからねと言って登校を強制する教師は今どきいけませんよというお話でした。一安心したんですが、まだまだそうはいかない現実があります。

日本国憲法26条をご存じだと思いますが、「す

べて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」とあります。これをしっかり読んで解釈しないと、とんでもないことになるということです。残念ですが、先生たちは出席率が悪くなるという理由でしっかりこのことを教えようとしません。

子供は教育を受ける権利があつて、義務教育制度を利用するかしないかは本人次第だということです。市や学校、教師や親も協力していじめをなくして、安心して教育を受けられる環境を子供たちに保障する義務があります。これでいいですね、教育長。答弁を求めます。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 私としましては、その憲法に規定されている内容で努力していきたいと、こう思っております。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） それでは、体罰のほうに行きます。

那須塩原市の2004年度の体罰はゼロという報告でした。体罰ではないかと調査した件数もないということでした。02年、03年もゼロ、または1でした。ないことに越したことはありません。いいことです。

しかし、ラジオの教育相談では、不登校は教育委員会や学校の言う3倍から5倍、いじめは10倍、体罰は100倍しないと正確な対策はできませんと言われていました。そんな関係から基準を伺いました。

大田原中学サッカー部顧問教師、部員に暴行、黒磯署傷害容疑で書類送検。12月1日の下野新聞です。身近に体罰があります。

体罰は教育者による教育の放棄、時代おくれの教育です。周りに大変な影響を及ぼします。体罰で不登校になる子どもたくさんいます。対岸の火事とせず、対策をとっていますか。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 体罰につきましては、あつてはならないということで、現に学校に対して校長会等、それから生徒指導部会等を通して周知徹底をできております。

部活動で、特に指導の中でどうしても感情的になる監督等が発生します。そういうときに理性を失った行為が行われる可能性はあるわけですが、教師としての指導ということを十分わきまえて子供の指導に当たるように今まで指導してまいりました。

以上です。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） わかりました。

内申書のほうに移ります。

自己申告書が出せるというお話でした。

不登校の子はたくさんいて、内申点がないために県立高校に入ることはなかなかできません。加害者のほうは内申書が不利になるからということで、ほとんど書かれません。被害者のほうがさらなる学歴社会の仕打ちを受けるということが現実起こります。

何よりも子供の最善の利益のために自己申告書のほかに何かないでしょうか。答弁を求めます。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 高校での合否の判定については公正に行われていると、こう思っております。今のように、内申書に特別に理由を記載して、不利益をできるだけ軽減するという措置をしているわけですが、実際に学校に継続して登校ができないと、高校でもこれは学習を継続できないとい

う状況になりますので、何よりもやはり不登校を解消していくと、そして高校へ子供を向けていくということが第1条件ではないかと、そう思っております。

それ以外の方法については、個人と周辺の努力といえましょうか、そういうところに待つしか今のところはないと、こう思っております。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 教育長は県の教育委員であったこともありますので、そういったことを聞いてみました。子供の利益の最善のためにということで答弁をいただきました。

5番の子どもの権利条約についてに行きます。

日本は1993年に国連子どもの権利条約を133番目の国として批准しました。子どもの最善の利益のために大人の義務と子供の意見表明権、子供みずからの意思決定を尊重する条約です。

今年10月11日に国連子どもの委員会が日本の政府に事情聴取しました。報道では、話し合いが行われたという報道ですが、内閣府、警視庁、法務省、文部科学省、厚労省が報告をしています。N G Oの市民からは、障害児支援のおくれ、少年犯罪に対する警察権限の強化、学力テストの復活、競争教育の激化など、こういうことが懸念されるとして意見が出されました。子どもの権利条約の委員会の代表は、過度に競争主義的な教育など、今までの勧告点がいまだに是正されていないと。これは日本の教育に対する勧告です。そうしながらも、すべての関係機関が集まり、話し合えたことは画期的と。日本の子供たちのためにさらに話し合いを続けましょと、こう言っています。

子どもの権利委員会から日本の教育に関して勧告を受けていると。2年に1度の事情聴取が行われていると。日本の教育にイエローカードが突きつけられています。どう思いますか。答弁を求め

ます。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） ご質問に答える前に、私が県の教育委員と議員が発言されましたが、県の教育委員会の指導主事は務めたことがあります、訂正をしていただきたいと思います。

それから、今権利委員会からの勧告の内容でイエローカードが出ているということですが、その内容については十分承知しておりませんので、申しわけありませんが、答弁を差し控えてさせていただきます。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 残念ですが。

先ほどの教育委員と教育主事の話は訂正させていただきます。

ちょっと時間がなくなってきましたので、間を飛ばして環境問題に行きたいと思えます。

市長のほうからは、さきにお話ししたとおりですというお話でした。

広域扱いについて、お金を出すのは那須塩原市だけです。所有は広域になると思えます。

10月21日、広域で機種が決まると全員協議会で報告されました。一般的に広域行政は、事務経費を節減するなどの目的に行われますが、他方で、住民や自治体から遠い存在になってしまう側面もあります。住民の声、要求が届かないなど、各市町村の意見が反映されず、議会でも十分に議論されないなどといった事態が全国的に起きています。

ごみ行政では、これまで分別、資源化に力を入れてきた自治体が広域を結成して高性能焼却炉を建設したために、市民の意思に反して資源化してきたプラスチック類やアルミホイルなども混合して焼却されるようになってしまいました。住民と自治体が生ごみ堆肥化で合意していても、広域事務組合が難色を示すなどの事態も起きています。

広域ごみ行政運営に住民参加を確保するには、情報公開を徹底して、財政の運営、処理の仕組み、自治体の財政負担などの実態を明らかにして、住民、議員や職員が協力して問題点や改善方向を議論していくことが欠かせません。そのためにも、広域に選出されている議員はもちろん、広域行政の課題について、各自治体の議会が積極的な質問で取り上げていくことが大切です。

広域行政の課題で、議会質問になじまないと自治体で質問を拒否する例が全国でまれに見られます。分担金を支出している自治体の議会がその運営をチェックすることは当然であり、有権者に対する義務もあります。質問すること自体、広域行政に関する介入にはなりませんし、広域行政の執行部になっている首長——ここでは那須塩原市長になります——などは回答する義務があるはずで、答弁を求めます。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 今、議員が言った部分がそうではないということは決して言いません。

ただ、広域の事業ですという形を決めて広域が事業として進めております。ですから、内容について一つの部分として求められれば、当然お答えはしますけれども、中身についての細かい部分というのは、これはなかなかこの議会の中でのやりとりというのは難しいんだと思いますね。そういった意味では、全協で概要的にお話ししたり、そういった中でなお詳しい部分というのは、広域であり、あるいは我々所管として、那須塩原市としてやっている環境のほうへ言うていただければ、お話しできるものはお話ししていきたいと思えます。

それから、市民に対してなんです、これはさ

きの金子議員さんにもご答弁しましたけれども、すべての市民の方にこれはどうしたらよろしいですかという意見の投げかけはなかなか難しいんだと思います。そういった意味では、広域としての一つの事業としての中では議会もありますし、我々も具体的な検討委員会の中に参加して、細かい部分についてもよりよいごみ処理になるように検討しているところですから、そういうことでご理解いただければと思います。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） それにしても、私たちにも情報量は少ないというのが実感でございます。さらなる努力をお願いしたいと思います。

市政懇談会に行きます。

もっと時間をかけたわかりやすい説明で市民と話し合う中で決めていく方法をどうして選ばなかったのか。市民の収集分別した努力が報われたと感じることができるようなごみ行政を目指せないのか残念です。

7月から8月にかけて市政懇談会での説明は私も10回参加しました。第2期ごみ処理計画と分別の話で、焼却炉の機種の話は出ませんでした。市政懇談会の期待は半減しましたが、車座談議への展望の道を示すことは残っています。それは機種選定について市民としっかりと話し合う場をつくることです。市長に答弁を求めるものです。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 車座談議の件でございますけれども、これにつきましては、今検討いたしておりまして、来年度4月に向けて発足をさせていきたいということで、それらの整理を進めておるところでございます。

なお、機種選定についての問題で、そういう中で話をするのかということでございますけれども、私どもは、先ほど部長のほうから話がありました

ように、検討委員会の中で十分検討された中で評価点をつけ、こういうもので進むということで、当然管理者のほうに上がってきたものを検討いたしまして、正副管理者会議の中で決定をいたしたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 機種選定の話は市民には提示しないということだと思んですが、先へ行きます。

公正取引委員会は1999年、ストーカー燃焼装置を採用する製造業者5社が地方公共団体の指名競争入札等で談合を行っているため、独禁法違反で勧告を行いましたが、勧告に応じなかったため、現在公取委員会の審判が進められています。こうした企業犯罪による住民の被害ははかり知れませ

ん。今後、行政の癒着を含め、企業犯罪に対して厳しく対応していくことが不可欠です。税金のむだ遣いとなる犯罪や不正を許さないためには、入札制度の改善、情報公開の徹底などを初め、関係機関に厳正な取り組みが求められています。住民と行政の協力による監視の強化やごみ削減の取り組みを進めていくことが大切だと思います。答弁を求めます。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） ただいま機種選定と申しませうか、業者の件について出たわけでございますけれども、当然私どもも業者につきましては指名停止を行っております。多分ストーカー関連の大きな会社が12社ほどあるというふうに向っておりますけれども、そのうちの6つは今指名停止になっております。私どもも当然那須塩原市として指名停止をかけておりますので、その方々が業者に入るということは多分ないと私は思っております。

私自身は入れないというつもりでおります。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 公正に、市民からしっかりやったと言われるようなごみ行政をお願いしておきます。

②のごみ処理と委託業者の問題について伺います。

塩原で起こったということです。確かに去年の11月1日から22日のごみ処理委託契約の問題です。

この出来事は経過の中でつかみ切れていない部分も多くあります。そのため、表に出てこなかった、出せなかった、そういう理由があります。ここにやみで暗躍する人々が介入してくる余地も生まれています。こうした人々をごみ行政から徹底して排除していくためには、市長の言う市民の目線で公開公正のもとに行えば、かなりの抑止力になると思います。

しかし、それだけで解決できない場合は、弁護士や警察も入れなければならない事態も予想されます。告発者が那須塩原市の情報公開制度を活用して出てきた文書から、私もこれはおかしい、納得できないと思うものだけに答弁を求めるものです。

告発者が17年6月5日の話し合い、旧塩原町のハロープラザ1階の研修室で行われました。塩原支所の4人と私も参加させていただきました。その報告書、廃棄物処理の疑義にかかわる回答には内容が正しく反映していないことに告発者は納得しておりません。その話し合いの前夜から当日にかけて、おれは栃木のごみ屋だと名乗る男から私の家に放火をほのめかす電話が入りました。私が塩原の業者の名前を出すと、電話が途端に切れました。その後、数回の無言電話が入りました。

6月30日、弁護士の指導のもと、黒磯警察署に相手は人名不詳、栃木のごみ屋を名乗る男で被害

届を出し、それらに対応した上できょう質問しています。

1、積み置きや違反行為のほとんどの処理が文書で保管されず、口頭による指導注意で済まされてきたこと。2、埋めた業者に掘り起こしの業務を委託させることは常識では考えられない。業者の責任で原状に回復させ、相当の指導があるべきではないか。対応そのものがごみ処理行政に対する不信、疑惑を助長する方法で行われてはいないか。埋められたごみを掘り出す費用にクリーンセンターの予備費が使われたという方法が正規の方法かどうか、金額は妥当か。不適合物除去作業業務委託、平成16年11月1日から22日252万円消費税込み。これは塩原町の契約です。この金額も不当に高いのではないか。

以上、答弁を求めます。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 今、議員からお話がありました件については、塩原町のということですよね。これは、告発者というのはそういう意味で名前が出たようですけども、これについては塩原町が合併する以前に一つの自治体として首長が決断をして一連の形を執行したんだと私は思っていますので、今ここでそれを那須塩原市としてどうだという意見はちょっと申し上げられないと思っていますので、差し控えたいと思います。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 合併前のことは責任が持てないと、そういうことではないんですか。合併前の自治体の長が決断して行ったと、だから発言は差し控えたいということですね。

そうすると、黒磯や西那須野で今まで行われてきたことは那須塩原市の議会では取り上げられないんだということになってしまうわけですか。答弁を求めます。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 議会で議員の皆さんが質問をするという意味では、別にそれを取り上げないということではないと思います。ただ、その答えとして、今の案件については、どうということなのかということよりも、塩原町としてそういう実際の業務として決定をして行ってきたものを今それがどうなのかという意味では、私としてはちょっと差し控えさせていただきたいということです。ですから、誘導したくはないですけども、告発者という方がいるわけですよ。そういう人がどうするのかという意味では、当然合併した那須塩原市というのは受けていかなければならないという部分はこれからの状況では出てくる可能性もあるのかなというふうには推測しております。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） 何とも納得いかないんですが、そういうことになりますと、那須塩原市でこうした行政が、那須塩原市以前のもは意見が言えないんだと同じ話になってしまいますが、やはり那須塩原市としてのガイドラインはあるのではないのでしょうか。そのガイドラインをおっしゃっていただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） どういう意味でのガイドラインかちょっと私もわからないんですが、もう一度言わせてください。

那須塩原市で仮に議員がおっしゃっているようなことがあれば、それは那須塩原市としては当然今の行政ですから。ただし、今出たお話については、那須塩原市以前の一つの自治体としてあったところでの一つの執行行為というか、そういうものですから、それに対しては今の時点で那須塩原市が意見を言うのは差し控えたいということと言

っていますので、ご理解いただきたいと思うんですけれども。

○議長（高久武男君） 5番、高久好一君。

○5番（高久好一君） ごみ行政がどうしても公正で公開、これでやっていかないと展望が望めないと思います。那須塩原市のごみ行政についても同じです。市長もそう言っています。

終わります。

○議長（高久武男君） 以上で、5番、高久好一君の市政一般質問は終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時18分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 室 井 俊 吾 君

○議長（高久武男君） 次に、32番、室井俊吾君。

〔32番 室井俊吾君登壇〕

○32番（室井俊吾君） こんにちは。

私から平成17年第7回那須塩原市市議会定例会において一般質問を行います。

早いもので合併して12月になり、1年が終わろうとしております。

今年も我が国の経済状況におかれましては、変化は見られず、不況はますます続くような気がします。

このような不況の中ではありますが、栗川市長を中心に職員の皆様方が市民のため努力をなされておりますことに対し、感謝申し上げます。今後も

さらなる努力をお願い申し上げます。

それでは、通告順に従い、一般質問を行いたいと思います。

1 有害鳥獣の被害についてであります。まず(1)の猿による農作物の被害の防止策について、市としては何を考えているのか。もし考えがあるのなら、いつ実行するのかを伺いたいのです。

というのは、板室方面のように被害に遭う作物をつくらなくなってしまうようなことになりましたら、油井、鴨内、笹野曾里、百村方面では猿が好むような作物を作付しており、それらを産直などに売り、生活の足しにしている人たちが多くいるわけで、大きな問題になります。

次に、(2)のクマについてであります。このことも毎年のものであります。事故が起きてからでは大変なことになってしまいます。このことについても、那須塩原市地内に何頭いるのか、またどのぐらいふえているのか調べておく必要があると思います。

次に、(3)のシカの件であります。まだシカの被害について私も聞いていないのですが、もしそのような被害等があったとすれば、そのような被害が大きくなる前に策を考えておくほうがよいと考えておりますので、被害があるかないかを伺いたいと思います。

次に、(4)のカラスの件であります。ここ2年ぐらいのうちに数が少し減ったように思いますが、まだまだ数が多いように思います。そこで、今後もカラスの駆除を行っていく考えはあるのかお伺いしたいと思います。

次に、2番の高林小学校の体育館の建てかえの件であります。体育館建て替えはいつになるのかお伺いしたいと思います。

(2)は、平成15年3月新築し、校舎の移転によ

り、体育館と職員室との距離が長くなり、防犯上問題が考えられると思います。(1)の理由になるかとは思いますが、本当に防犯上危険を感じています。現場をよく見、早急に建て替えをお願い申し上げます。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（高久武男君） 32番、室井俊吾君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 32番、室井俊吾議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、1番の鳥獣被害についてお答えをいたします。

初めに、猿による農作物への被害につきましては、山沿いの地域等において、7月上旬から畑の野菜やトウモロコシなどに被害が出ております。対策といたしましては、地元の猟友会や鳥獣対策指導員などによるパトロールなどや、ワナの設置、銃器による駆除等を委託しており、現在はこれらの対策を強化しているところであります。

次に、クマに対する農作物への被害件数についてであります。今年度市に寄せられた被害報告は黒磯地区が8件、塩原地区が6件で、計14件の被害報告がありました。このため、クマについても8月上旬から10月上旬にワナの設置等による捕獲を実施いたしました。

次に、シカの被害についてであります。塩原地区におきまして、6月上旬と11月上旬に2件ほど被害が発生いたしました。シカについても猿、クマと同様に駆除を実施しております。

最後に、カラスについては、田植え直後の4月中旬から5月中旬に有害鳥獣の駆除を行い、358羽を駆除しております。

いずれにいたしましても、被害の防止効果を上

げるための対策について、今後も検討してまいりたいと考えております。

このほかにつきましては、教育部長より答弁いたさせます。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） それでは、高林小学校体育館建て替えについてお答えをいたします。

体育館建て替えについては、松原議員にもお答えしたとおり、現在策定を進めています耐震対策を含めた総合的な改修計画の中で検討してまいります。

次に、防犯上の問題ですが、校舎と体育館とは約60mの渡り廊下で接続されています。建物の周囲には防犯灯を設け、学校敷地周囲はフェンスや門扉を設置しております。また、月2回程度ではありますが、少年指導員による夜間パトロールなども実施しており、安全対策に努めています。

以上です。

○議長（高久武男君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） それでは、再質問をします。

最初に、猿の問題ですが、大変にうちのほうは山沿いということで、猿にはどうしても縁があるそうで、なかなかこの問題については解決策がないというのが本当のようなんです。猿についての害というか、そういうことで今年に入って市役所に電話がどのくらいあったか、それをちょっと聞きたいと思います。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） では、お答えをいたします。

直接市の農務課のほうへ電話で連絡がありましたのは2件でございます。7月6日と11月7日にそれぞれ猿の被害等で農務課のほうへ電話が入りまして、私のほうへ報告があったのは2件ござ

います。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） 2件ということになると、本当に高林地区の人らはもう被害になれているとか、そういう感じがしてしまうのですが、一部の人は本当に困っているんだということで嘆いています。ごく最近も私を呼びつけられてお話をされていた人がいるんですが、猿に対する方法等なんですが、前にちょっと部長さんから聞いたんですが、猿に発信機をつける予定だという話を1年ぐらい前から聞いてはおるんですが、そのことについては那須町のほうでは5頭ぐらいに発信機をつけて放しておるという話を聞いているんですが、定かではないんですけども、そういう話も聞いていますが、那須塩原市の場合はそういうことをまだやっていないようなんですが、そのことについての対策は考えているのかお聞きします。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 旧黒磯地区につきましては、発信機のほうは購入して猿が捕まるのを待っているわけなんですけれども、つい先週も1頭おりの中に猿が入ったわけなんですけれども、子供の猿なもんですから、ある程度発信機をつける場合には成獣でないと、これから成長する猿については問題があるということで、そこら辺の問題で、なかなか発信機をつける猿が捕獲できないというのが現状でありますので、とりあえず発信機をつけるような猿が捕獲できれば、早急に発信機をつけて、その発信機でその群れが近づくのを察知して、それらに威嚇をするという方法をとりたいとは思っているんですけども、なかなか猿が捕まらないような現状でございます。

○議長（高久武男君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） 私も猿に発信機をつけて

猿の生態とか、どこをどうして歩いているのか、そういうのを、私もそれに賛成なんですけど、猿に発信機をつけることに対してどういう方法で捕獲しているのか。今現在では1頭しか捕獲していないが、それがちょっと発信機をつけるのには不都合とか、だめだということなんですけど、どういう方法で、猟友会に麻醉銃でも使ってもらっているんだか、あとはワナでも使っているのか、その辺もしわかればお聞かせ願います。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 猟友会のほうへお願いをしまして、ワナを仕掛けております。多分今現在、3か所ぐらいワナが仕掛けてあると思いますが、そこで猿を捕獲する計画になっております。

○議長（高久武男君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） うちのほうは山沿いだということで、さっきからヤマネと言っているんですが、まず油井とか鳴内、それから笹野曾里、百村、それから板室方面と、この猿が出ている区域なんですけど、それにどういった群れとか、油井のほうの群れと板室のほうの群れが同じかと、それはもともと考えられないわけですが、間に笹野曾里というところがあって、大変出ている。百村のほうのやつは板室のほうで出ているのと同じかということ、そうでないみたいな話なんです。ですから、そういう猿の形態を、どこにどういのが何匹ぐらい出ているのかということも調べるのも一つの方法だと思いますが、現在那須塩原地区では保護ができていないということなんですけど、早急に保護をする考え、見通しはどうなんでしょうか。その点についてお伺いします。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 見通しにつきましては、この場でいつごろというはっきりしたこと

は言えませんですけども、いずれにしてもそれなりに予算をとりまして、要するに先ほど申しましたように、捕獲をしてその群れの調査をしないと、何匹いるかとか、そういうものもつかめない状況で、今の段階ではうわさで、例えば3群、4群いるというような話は聞いておりますけれども、その調査をはっきりしないとわからないというのも現状なものですから、早急にそこら辺の調査等は実施したいとは考えております。それなりに予算のほうも毎年要求はしておりますので。ただ、問題は何回も言うようですが、それらの猿の捕獲がなかなか難しいというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） なかなか難しいということなんですけど、確かに生き物ですので、一か所に座ったような中で長くいるということはないですし、ましてやけだものということで素早いというのが持ち前でしょうけれども、その点はなるべく早く発信機をつけてもらって把握してもらおう。どこにどういうものがある。そういうことをお願いするわけですが、私は勉強不足で塩原のほうへ行って聞けばよかったんですが、旧塩原のほうには出ているというお話はないですか。もしあったら。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 塩原も旧黒磯と同じく猿の被害は出ております。17年度、今までなんですけれども、9頭を捕獲してそれなりにしているんですけども、被害については旧黒磯、塩原についても同じだと考えています。

○議長（高久武男君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） 今、塩原のほうで9頭捕獲したということですが、高林と百村付近にもかなり出ているんですけども、あそこに猟友会の人が出て、去年度は20頭ぐらい私も追ったという

ことなんですけれども、那須塩原市の中で百村方面で今年度捕獲したという話は、何頭ぐらいというの聞いていますか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 百村本田で何頭というお話は聞いておりません。旧黒磯地区で全体として23頭駆除したというお話は聞いております。

○議長（高久武男君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） 猿のお話ばかりしていると、私は猿のような顔になってしまうんで、一般質問で3回もやるのはちょっとおかしいのではないと言われて、何だか顔が猿に似てきたと言われてはいるんですけど、それでも我慢してやるんですけども、最近は笠木というところへ出てきて、笠木に出てきたときには30何頭ぐらいいたということで、板室方面の群れは50頭を超しています。私はそれは勘定していますから50頭は超しているんですけど、笠木のあたりのは30何頭ということで、笠木に出てくるとなると、今度は子供に害を、猿は結構人間にも害というか、攻撃してくるような行動をとるんで、学校へ行っている子供が仕方ないということで、そういうことでこの前も言われたんですが、私が迎えに行くほかないんど。子供が途中で畑に猿がいて、怖くなって途中の民家へ寄って電話をしたんだと、そういうことで呼ばれていたということなんですけど、そういうふうになると、今度は生徒のために父兄が負担を感じるようなことになってしまうと。そういうことなんで、そのことについては、聞いても仕方がないとは思いますが、そういうことがあるので、猿のことについては本当にうちのほうは困っている。

鳴内方面では、果樹園をやっている人が何人かいまして、その人らにも何とかしてくれ、何とかしてくれと言われてはいるんですけど、私もどうしよ

うもなく、ついつい行政にお願いするほかないということなんです、猟友会の人にちょっと聞いたんですが、5月から翌年の3月までそういう有害鳥獣に対する駆除が認められているというお話なんです、その中で猟友会の人はずっと撃つていいということになっているんですか、3月から5月までの間は。許可なんかもらう必要があるんですか。何かクマが出たときなんかの話によると、ちゃんと出てから役場のほうへ許可をもらって行かなくてはならないんだということで、そうするとクマもそこらからいなくなってしまうんですね。だから、そういうことで、生き物と向かい合いますから、なかなか問題ができたんだと思うんですが、3月から5月までは撃つてもいいんだという話を聞いたんですが、その中で猟友会のどういう仕組みになっているのか。恐らく了解をとっていないと撃てないことになっているんだと思うんですが、その点は知っている範囲内でいいですから、お伺いします。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 猿につきましては、年間を通して猿の保護を含めた事業なんですけれども、1年間を通じて猿の保護を目的としたので捕獲はできるということになっております。これは猿だけでございます。クマ、その他のものはまた別。クマについては、出た時点で市のほうが県のほうへ申請して、ある程度の期間の捕獲の許可をもらうわけなんですけれども、猿については保護を目的とした事業等の中で1年間捕獲は認めていると。

○議長（高久武男君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） 猟友会の人のお話なんです、そういうわけで認められているんだということで、そういうことは猟友会の人でないとわからないんですが、猟友会には年間を通してというこ

となんで、有害鳥獣の捕獲についてですが、猟友会に聞きますと、黒磯地区と、それから西那須野地区と塩原地区と旧3地区に分かれているそうなんです、各3地区に捕獲のための補助金は幾らぐらい出ているんですか、出ていないんですか。その点もお願いしたいと思いますが。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 有害鳥獣関係の全体的な予算は17年度でよろしいですか。

黒磯地区につきましては、228万4,000円有害補助関係で組んでおります。西那須野につきましては40万円、塩原につきましては321万、合計で那須塩原市として17年度9月補正も含めてですけれども、589万4,000円ほどの有害鳥獣関係の予算を組んでおります。

○議長（高久武男君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） 今聞きますと、かなりのお金が出ていると言わざるを得ないんですが、塩原地区の場合321万というのはかなり出ていますね。はい、わかりました。

それで、クマなんです、クマも私が考えると、地球温暖化でクマの数もふえているのではないかと。猿も同じなんです、クマもふえているのではないかと。クマも旧黒磯地区は有名だったぐらいにクマの数が多いところなんです、クマについての数、どのぐらいいるか。5年前にどのぐらいで、この次はどのぐらいという、そういう数についてはわかっていますか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 申しわけありませんが、つかんでおりません。すみません。

○議長（高久武男君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） クマについては大変、そんなに頭数があるわけではないし、そんなにではないんですが、ただ、トウモロコシができる秋に

出てくるということで、それで被害に遭うのではないかということなんです、クマについても猟友会の人に言うておいて、数がふえるような時期があったらば、なるべく駆除してもらい、退治してもらおうということで、撃ってもらおうということをお願いしたいと思うんです。

次に、シカの問題ですが、シカについては私もよくわからないんですけども、たまたま金沢のあっちのほうにシカが出るんだということで、ちらっとそういう話を聞いたことがあるんですが、市長さんの話だと2か所ぐらいはそういうことを聞いているということなんで、シカについてのことなんです、頭数がふえているのか。これも難しい話だとは思いますが、どうでしょうか。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 県の調査等によりますと、シカは現在はふえている状況だと聞いております。

○議長（高久武男君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） シカについてもふえているというお話なんです、テレビ等では日光のほうでは大きな被害が出ているんだということで、これはごく、日光のほうの場合は、山奥の話ですけども、最近では木綿畑新田あたりでも出たと、そんなような話も聞いています。シカについてももしそういうことで農作物に被害があるようなときには大変なことになりますので、シカについても猟友会と相談をしてもらって、できるだけ早目に策を考えてもらいたい、そういうふうに思います。

次に、カラスの件なんです、カラスは本当に5年前とか10年ぐらい前から見ると減ったように思われます。私は3年ぐらい前ですか、柏林というところでオオタカの巣があって、それでうちの近くなもんですから、ビデオをずっと流していた

んですが、そのときにオオタカがとってきて子にやる時はカラスだったですね。カラスをとってきて子供にやるんだしたら、これはオオタカがふえればカラスは減るなということで感心をしたわけなんです、自然の法則というか、自然の生態というのはそういうことでうまくかみ合っているのかなと思っているんですが、最近は何となくカラスの害によってほかの鳥が減っている、そう私も感じているんですが、皆さんも感じていると思うんですが、カラスというのは、本当に猛禽類ではないような気がするんですが、猛禽に近くて、成長した鳥をねらうのではなくて、子供をねらっているんですね。だから、うちの近くではツバメとかスズメの巣等で、どういうわけか昨日、おととい生まれたと思ったらもういなくなった。飛んでいるわけではないからと言ったとき、いや、カラスが来てやったんだと。そういうことで、最近は何となくそういう小鳥が減っているように思います。皆さんはどう思うか知れませんが、私としては減っているような気がするんですが、いなくなったとはいえ、まだまだおりますんで、その点について、カラスの捕獲をこれからもやっていくのかやっついていかないのか、ちょっとお聞きします。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） カラス、カモにつきましては、毎年春、田植え前、田を植えた後、荒らされているということで駆除をしているわけなんですけれども、特にカラスにつきましては、人家の近く等に相当いるもんですから、猟友会に対して駆除をお願いする場合にも、最近はいろいろ問題が出ておりますので、今後ともカラス、カモの駆除については実施はしていきたいと思いますが、その実施できる範囲というのは必然と狭まるような感じもします。

いずれにしても、人家に近いところでは猟銃関係は発砲できないものですから、そういった問題も非常にあるということで、今後計画的に実施はいたしたいと思います。

○議長（高久武男君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） カラスの害も本当にそういうことでひどい。昔いたモズとかカケスとかオナガドリというのは、最近本当にいなくなってしまったんですね。本当にそういう生態系の変化というか、そういうことで、かなりスズメも昔ほどはなくなったし、何か小鳥関係もぐっと減っています。うちにまだ小さいキツツキがいたんですが、それもおれの目の前でカラスに、見ていて小さいのが木から口を出すと、それをくわえていく姿を、カラスがやっているのを見ましたんですが、そういうことで、カラスというのは本当に嫌な鳥だなと感じておるんですが、カラスによる町場のごみ、そういうごみ処理場にしても集会所にしてもカラスが来ていたずらをして困るというあれはないですか。まずは町で。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） カラスについては、ごみのステーション等では、今はその対策としてはそれぞれのステーションの方々がネットフェンス的な網ですね、それを張ったりして対策をしているという形で、それほどの苦情というか、そういうのは出てはおりません。

ただ、先ほどからカラスの話の中で、オオタカの話も出ていましたけれども、子供はカラスがとってしまうということもあるんでしょうけれども、カラスはオオタカの親も集団でやられると、逃げたてしまって、勝ち負けというんではないですけども、非常にカラスのほうが——オオタカが賢くないという意味ではないんですが、カラスが賢いものですから、いろいろな学習をして、大変私も

カラスの一つのふえているという部分は町場の中でもあるのかなというふうな気がしております。

以上です。

○議長（高久武男君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） カラスの話をいっぱいしたいんですが、本当にカラスというのはそういうことで人間にとって嫌な鳥だなという感じを持っています。これからもカラスについて駆除をやめるのではなくて、続けていってほしいと願うわけです。

次に、学校の体育館の件なんですけど、大体学校は建て替えがほとんど終わって、今度は体育館だという話を聞いているんですが、体育館ということになると、前にもこのことについては質問したことがあるんですが、恐らく順番待ちだろうということで言われたんですが、高林の場合はもう古いのも古いんですね。だから、順番待ちになってしまっちはちょっと困るし、その点についてはいつごろになるか見通しがわかればお聞きしたいんですが。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 結論から言うと、いつごろというのは申し上げられません。確かに校舎が一通り終わり、いよいよ古い体育館の改修時期だというころ合いに来ていたんですけども、そこに耐震診断、耐震化対応というふうな問題が発生いたしました。したがって、現在優先度調査をやっていますけれども、その優先度調査をした時期にして、全市の小中学校の体育館も含め、校舎も含め改修計画をつくっていきたいというふうに思っております。

したがって、その計画がまだでき上がっていませんので、いつごろできるというお話にはならないということになります。

○議長（高久武男君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） 本当はなるべく早くつくってもらいたいところなんです、高林の場合は、高林小学校の体育館は48年に完成しているということなんです。高林の場合は、小学校の校舎が新しくなって本当にいい立派な校舎を建ててもらってありがたいわけなんです、そのために距離とかそういうのが建て替えしたときにできてしまったんですよね。先ほども60mと言ったんですけれども、実際に入り口から入り口になると、100mといってもオーバーでないぐらいの距離ができていますよ。それで職員室から見づらいということで、物すごく最近ですか、最近でなくても大阪の池田小の問題、あの問題はそういうところへ入っての問題ですけれども、最近はまだまだ広島の問題、またごく最近ですか、今市の1年生の問題とか、そういう問題が本当に騒がれています。

ですから、私もそういう問題があると、高林の場合は職員室とかなり離れている、距離ができていくということ、本当に心配しているところなんです、その点について心配はないのかと。これはあるとかないか言えないものだと思うんですが、そういう点を考えたとき、ほかの学校よりもかわいそうだなと思うか思わないか、ちょっとそういうのを聞くのも変ですが、お願いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） まずは古さの点なんですけれども、小学校の体育館は旧3市町とも昭和四十六、七年ぐらいから一斉に建て始まっているんです。高林小学校の体育館は昭和47年の春に完成したというふうなことです。四十六、七年に5棟ほど建てられています。ですから、古さで言えば一、二位を争う古さであることは間違いのないというふうに思っております。

それから、2番目、離れているという部分ですけども、高林小の場合は物理的に60m離れているということもありますが、各小学校でも配置によっては職員室から見えないという学校がほとんどであります。したがって、学校の中の安全の確保という部分につきましては、授業中ですと、学校の先生が気を配っているということになります。

そういう意味では、高林小学校の体育館がほかの小学校に比べて著しく危険度があるというふうには思っておりません。

○議長（高久武男君） 32番、室井俊吾君。

○32番（室井俊吾君） 危険度については、ほかよりは思っていないということで、ちょっと残念なような気がするんですが、それと、今日の天候を見てもわかるように、高林というところは非常に雪の多いところなんで、今日も朝来るのに、箕輪まで来たら、あれ何だ全然雪の感じがいないというふうに、うちのほうはもう雪では有名なところなんです。ですから、本当に冬になると、渡り廊下があって、長い距離の中で雨はしのげるんですが、吹雪になると、廊下のところへ雪がたまってしまいます。これが問題なんです。距離が長くてちょっと平らではない。結局本当に60mぐらいの間に坂が何本あったり曲がってきたりして、周りに囲いがいないということで、本当に子供にとってかわいそうどころなんです、そういう点も考えてもらって、なるべく早目に体育館の移動をお願いしたい。

これは前の藤田さんが市長をやっているころに、校舎の落成のときにも言ったんですが、もうこれは遠くなってひどいし、体育館も古いしやりましようと言うので、そういうことでありがとうございますと頭下げてしまっているんですが、そしたらなかなかならないで、この体育館の問題も2回

目の質問なんですが、場所的にはもうちゃんと確保してあるんです。だから、できるだけ早い機会に体育館のことを考えてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 以上で、32番、室井俊吾君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 零時59分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 吉 成 伸 一 君

○議長（高久武男君） 引き続き市政一般質問を行います。

16番、吉成伸一君。

〔16番 吉成伸一君登壇〕

○16番（吉成伸一君） 皆さん、こんにちは。また、傍聴者の皆さん、大変にご苦労さまです。

それでは、午前中に引き続きまして、午後一番でということで、市政一般質問を行います。

初めに、少子化対策の中の乳幼児医療費の無料化についての質問ですが、この件につきましては、既に阿部議員、そして平山啓子議員に対する答弁がありましたので、本市の考え方はわかりましたが、もしつけ加えていただける答弁があればよろしく願いをいたします。

②の本市独自の少子化対策の質問ですが、今年3月に策定した那須塩原市次世代育成支援対策行動計画では、前期5年、そして後期5年の平成26年までの10年間の計画がつくられました。今後はこの計画に沿って進められると思いますが、新年度に向けて本市独自の少子化対策を考えていれば、お聞かせ願いたいと思います。

2番の教育行政についてお伺いをいたします。

正規の教職員と臨時の教職員の労働条件と責任について、どのような違いがあるのでしょうか。また、そのような差をなくす考えがあるかどうかお伺いをいたします。

次に、学校飼育動物についてお伺いをいたします。

子供たちと動物との触れ合いを通して、生命尊厳の心と感情をはぐくむと多くの小学校などでいろいろな動物が飼育されております。学校飼育動物の教育的役割と飼育におけるえさや病気のときの対応がどのようになされているのかお伺いをいたします。

また、小学校だけでなく、中学校にも導入する考えがあるかどうかお聞きいたします。

続いて、学校農園についてお聞きいたします。

最近、雑誌やニュースなどで食育という言葉を目にすることが多くなってまいりました。食育とは、食べ物についてもっと広く深く知ること、食べることが楽しくなることであり、食べ物ができる過程やつくる人を知ることによって豊かな感性や生きる力をはぐくんでいくことです。

学校農園は食育教育にも大いに役立つものと思います。市内の小学校のすべてに学校農園があるのでしょうか。また、特色ある活動を行っている学校があるかどうかお教え願いたいと思います。

また、中学校への導入の考えがあるかどうかお伺いをいたします。

続いて、芸術文化教育について質問いたします。

国は平成13年に文化芸術振興基本法をつくりました。また、文部科学省の文化芸術の振興に関する基本的な指針では、学校教育における文化芸術活動の充実の中で、歴史、伝統、文化に対する理解を深め、尊重する態度や文化芸術を愛好する心情などを養い、豊かな心と感性を持った人間を育てる総合的な学習の時間などを活用し、積極的に文化芸術に対する体験学習やすぐれた文化芸術の鑑賞機会の充実を図るとなっています。

本市における児童生徒に対する文化芸術の教育はどのように行われているのでしょうか。また、小学校、中学校における演劇部や音楽部の活動に力を入れてはどうでしょうか。お伺いをいたします。

大きな3番として、次に、総合型地域スポーツクラブの質問を行います。

総合型地域スポーツクラブの育成については、平成12年に制定された国のスポーツ振興基本計画の中で、生涯スポーツ社会の実現に向けた地域におけるスポーツ環境整備のための重点施策として、10年間で全国の各市町村において、少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成という目標が掲げられています。

そこでお伺いをいたします。

本市において民間の中で設立の動きはあるのでしょうか。行政主導による導入の考えはあるのでしょうか。行政としてクラブが設立した場合、また準備の段階において、財政的な支援は考えられないのでしょうか。

以上3点について当局の考えをお聞かせください。

観光と農業のリンクについてお伺いをいたします。

新たな食料・農業・農村基本計画が3月に作成されました。今、地域農業は農家の高齢化、後継

者不足、増加する荒れた農地や農道、水路などの問題、特に稲作では兼業化、高齢化が進み、農地を預けたい人もふえる一方で、受け入れ手がない場合は耕作放棄地となり、地域農業を維持できなくなってしまいます。

農地の有効活用をするために、全国には観光農園が数多く見受けられますが、本市における観光農園はどのくらいあるのでしょうか。特に、中山間地域の農地の活用を促進するために、観光農園事業の推進を図ってはいかがでしょうか。お伺いをいたします。

5番目として、道路整備等について質問をいたします。

この中で申しわけありません。①で「北地区」と書いてありますが、「北土地区画整理事業」というのが正しい名称ですので、訂正をお願いいたします。

西土地区画整理事業が今年の6月17日に換地処分公告を行って、すべての事業が完成いたしました。平成2年の事業計画の決定を受けてから15年かかったこととなります。

いよいよ北土地区画整理事業の順番が回ってきたなど、そのように感じておりますが、現在、事業を進めている最中なので、この区画整理地内の道路はわかりにくいのは仕方ないと思いますが、縦、横それぞれ1路線の整備をしていただければ、区画整理地内の通行がしやすくなります。整備の手法をお伺いをいたします。

東那須野地区の学校橋からBS栃木工場までの道路整備と学校橋の架け替え、または歩道整備の考え方についてお伺いをいたします。

③として、市内のあちこちで路面の凹凸のある路線が見受けられます。そこで、市内道路の路面の架け替えについて、年次計画的なものをつくってはいかがでしょうか。お伺いをいたします。

最後に、行財政改革について質問いたします。

今までにもこの件につきましては何度か取り上げてまいりましたが、行政評価システムの導入は行政にとって必要不可欠であります。景気の低迷や労働人口の減少などにより、行政の主な収入である税収が減少しつつありますが、一方、社会経済情勢の変化により、行政需要は増加しております。これに対応するためには行政資源、お金と人ということになると思いますが、的確に分配する必要がありますが、どの事業にどれくらい分配すべきか、その物差しが必要です。その物差しが行政評価システムです。

本市においては、6月議会において補正予算が組まれたわけではありますが、平成17年から19年までの継続の事業となっておりますが、その後の行政評価システム導入への進捗率についてお伺いいたします。

続きまして、軽費削減と職員の方々の今以上のやる気を出していただくための施策として、以前にも一度提案をさせていただきましたが、今回改めて提案をさせていただきます。

部、または課ごとに全事業を行った結果、予算を残すことができた場合は、新年度予算において残した予算額の何割かを部、または課で自由に使える予算とするシステムの導入はいかがでしょうか。お伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 16番、吉成伸一議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、6番目の行財政改革についてをお答えいたします。

行政評価システムにつきましては、本年の9月に業務委託契約を締結し、部長級職員を対象とした導入基礎研修を初めとして、課長、課長補佐、係長職員を対象とした事務事業評価を実施いたしました。また、評価の方法の学習や事務事業の評価対象を設定するための事務事業評価のモデル評価及び評価単位設定シートの作成などを実施しました。

今後は事務事業評価のモデル評価をもとに第2次評価会議を開催し、評価、方法の習得を進めてまいります。

また、事業執行に生じた予算残の何割かを新年度で自由に使えるようなシステム導入をというご提案ですが、行政評価は当該事務事業がまちづくりの施策を推進するに当たって、目的に合っているか、効果は上がっているか、改善方法はあるのか等を振り返るものであります。このことにより、さらに効率的で効果的な事務事業を推進するための制度として考えております。

ご提案の件ですが、限られた財源の有効活用の点では単純に配分するのはいかがかと思いますが、各部の責任ある行政運営の推進という点では、意欲を刺激する一つの手段になるものと考えております。

また、枠配分により自由度を高め、部内の創意工夫により事務事業を展開していく方策などもあり、ご提案の内容も含め、予算編成上の研究課題とさせていただきます。

このほかにつきましては、市民福祉部長、教育部長、産業観光部長、建設部長より答弁いたします。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） 私からは、1項目めの少子化対策について、それぞれお答えをいたします。

まず①の乳幼児医療費の無料化についてですが、乳幼児医療費助成の対象年齢拡大と現物給付方式の導入についての考え方でございますが、これにつきましては、さきに阿部議員、また平山啓子議員の質問の中でお答えしたとおりでございます。

次の②の市独自の少子化対策を新年度に向けて考えているかについてお答えをいたします。

少子化による人口減少のもたらすものとしては、労働力が低下し、地域経済に極めて深刻な影響を与え、地域社会への活力低下も危惧されているところでございます。

現在までに取り組まれてきた少子化対策、子育て支援対策に加え、国・県・市町村・企業等がより実効性のある行動計画に基づく施策を実施していくことにより、少子化が解消できればと考えております。

市独自の少子化対策ですが、新市建設計画にあります健やかに安心して暮らせる社会づくりの中の子育て支援体制整備については、多種多様な保育ニーズに対応できる保育環境の充実と核家族化による育児不安解消のための子育て相談事業の拡充をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 続きまして、教育行政について順次4点についてお答えをいたします。

最初に、労働条件でございますが、初めに、労働時間は正規の教諭が常勤に対して、臨時教師は常勤と非常勤の2種類があります。常勤、非常勤については面接のときに本人の希望で選択していただいております。このほかの労働条件については、本市の正規の職員と臨時職員との違いと同様となっております。

次に、責任については、正規の教諭が学級の担任ができるのに対して、臨時教諭は担任ができません

のが現状であります。これにより、教諭本人の自覚に多少の違いができる可能性はありますが、子供に対する対応についての責任は同じであります。

労働条件の差をなくすことについては、臨時教師の雇用は引き続き本市の臨時職員の任用に関する要綱に基づいて雇用してまいります。

続きまして、学校飼育動物についてのご質問にお答えをいたします。

学校飼育動物の教育的役割については、教育を推進する上で役に立つものと考えております。えさについては各学校に配当してある飼料代と地域の方々のご協力によって賄っています。動物が病気ににかかったときは、各学校で市内獣医師に依頼して対応しております。

中学校については、一部の学校でコイや熱帯魚を飼育しておりますが、各学校の取り組みに任せたいと考えております。

次に、学校農園についてのご質問にお答えいたします。

学校農園活動については、市内のすべての小学校において、校内の敷地や農地を借りて生活科や総合的な学習の時間等を活用して実施しています。作物の種類は水稻や野菜の栽培が主であります。特に、高林小学校では、文部科学省の豊かな体験活動事業の指定を受け、地域の方に講師として来ていただき、全校生で田植え、稲の観察、稲刈りを行っています。

中学校においては、全校ではありませんが、学年の取り組みとして、あるいは特殊学級の授業で取り入れているところがありますので、学校の取り組みに任せたいと考えております。

次に、芸術文化の教育についてのご質問にお答えいたします。

那須塩原市では市内の児童生徒に対する芸術文

化教育の一環として、音楽・演劇鑑賞教室を実施しています。今年度は市内中学2年生全員を対象に市民のオペラをつくる会による公演を鑑賞する予定であります。

郷土出身の音楽家の演奏を鑑賞するふるさと音楽家派遣事業も実施しており、東原小、黒磯北中、大原間小、槻沢小、関谷小で実施してまいりました。

音楽部、演劇部の部活動については、音楽部を設置している小学校が5校あります。中学校で合唱部を設置しているのが7校、ブラスバンド部を設置しているのが3校あります。演劇部については、小中それぞれ2校ずつあります。児童生徒は日々熱心に活動しており、これらの活動は児童生徒の豊かな心、豊かな感性の醸成に大きな役割を果たすものと考えております。

次に、3番目、総合型地域スポーツクラブについてお答えをいたします。

民間の設立の動きがあるかというご質問ですが、現在、本市においてクラブ設立の動きがあるということは把握しておりません。

また、行政主導による導入の考えはあるのかとの質問ですが、民間の主導でクラブを立ち上げていくことが望ましく、これまでスポーツ振興の中核を担ってきた体育協会、スポーツ少年団、スポーツ団体指導者等、既存の団体や指導者たちが組織基盤の活用を図り、設立に向けた取り組みを行っていくことが必要であると考えております。

なお、財政的な支援はスポーツクラブ自体が住民主体の運営をし、また受益者負担の原則から、会員の会費を主財源として財政面で自立することが重要ではないかと考えています。市としては、まず施設利用等に便宜が図られるよう取り組みたいと思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） それでは、4番の観光と農業のリンクについての質問にお答えをいたします。

初めに、市内における観光農園の設置数に関する質問にお答えをいたします。

観光農園の数については正確には把握できませんが、市内にはイチゴ園、リンゴ園などの小規模なものが数か所あります。

次に、中山間地域の農地の活用についてお答えをいたします。

本市は旧塩原町及び高林地区が中山間地域に指定されております。両地区とも標高が高く、夏場の気温が比較的低い地区であり、高原野菜や酪農を中心とした農業の盛んな地域であります。果樹、園芸は少ない現状であります。

このような中で現在県は、夏秋どりイチゴ「とちひとみ」を開発し、イチゴの生産拡大を目指しております。「とちひとみ」は夏場の気温が冷涼な地域が栽培適地とされ、県内では栗山村、那須町、本市では旧塩原町、高林地区が適地とされております。この「とちひとみ」の生産が順調に伸びれば、中山間地域における特産物として、宿泊施設の利用や観光農園での販売等が見込まれ、中山間地域における農地の有効活用に大きな役割を果たすものと思われま。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 5番の道路整備につきまして、3点お答えをいたします。

まず、北土地区画整理事業を進める中で、縦、横それぞれ1路線を整備することはできないかというご質問でございますが、ご質問の道路を整備するためには、既存の道路も生かしながら移転先の支障となる建物、工作物等を移転、除去し、新

たな道路及び上下水道の工事、移転先となる宅地の整地工事をする必要があります。

しかし、移転先が空き地になっているものは少なく、お互いに影響のある押し寄せ式が多く、現実に生活をしていることから、権利者間のご理解とご協力を得ながら工事を進めているところがございます。

このような理由から、計画した1路線を一度に整備することは非常に困難な状況にあります。今後とも工事に当たっては、地区内の住居者や那須塩原駅の利用者等が安全に通行できるよう、誘導員を配置したり、迂回路の表示や工事看板を設置し、安全に配慮しながら事業を早期に完成させたいと考えております。

次に、学校橋からBS工場までの道路整備についてお答えを申し上げます。

この路線につきましては、周辺の都市計画道路の整備により、大型車の通行が減り、全体的に交通量は減少傾向にあると考えております。この道路は7mから9m程度の幅員が確保されておりますので、学校橋からBS栃木工場までの道路整備については、局地的な拡幅による歩行エリアの確保なども視野にいれながら、ボトルネックとなっている学校橋の整備を優先に検討してまいりたいと考えております。

次に、市道の路面架け替えの年次計画についてお答えをいたします。

現在、路面の修繕工事は、道路の損傷の程度、交通量、気象条件、地域住民の要望などさまざまな条件を勘案し、厳しい予算の範囲内で順次実施している状況にあります。

このような中で、老朽化し、順次打ち替えが必要となる多数の路線を選定した長期の年次計画では、道路の開通や商工業の変遷、交通量等の変化に伴い、計画との整合性がとれなくなり、形骸化

するおそれがありますので、議員ご指摘のとおり、計画を立てていかなければならないということは考えておりますけれども、少なくとも長期ではなくて、3年ぐらいの短期的な計画を毎年度の財政状況を見ながら見直しをかけるような計画を今後研究していきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） それでは、何点か再質問を行います。

初めの少子化対策について、乳幼児医療費の無料化については、阿部議員、そして平山啓子議員に答弁したとおりでということなわけでありまして、内容については最初の質問の中でも考え方はわかりましたということをおのほうも言ったわけですが、この中で、要は県というか、福田富一知事のマニフェスト、公約の中で現在の償還払い方式から現物支給にしますよということをおのほうに打ち出して選挙戦を勝ち抜いた経緯があるわけですね。その際の知事の考え方と、それから今回の3歳未満までの現物支給ということでおのほうは打ち出してきて、年齢的には未就学児から小学校3年生までですから、その部分で言えば一歩前進したのかなという気はするんですが、現実に最初に知事が考えていた現物支給というのは、現行の未就学児までの償還払いを現物給付にするという考えだったと思うんですね。そこから言えば、今まで2人の議員の中からも話が出ていたんですが、知事の公約からすると、少し後退している部分ではないかと思うんですね。

ただ、もう既に出されていますので、これはいたし方ない部分かなと思うんですが、それでは、那須塩原市長もこの現物支給については前々から県の動向を見ながらやりますよという考

えを示してきたわけでありましてけれども、今回の県の3歳未満というのが妥当なのかといったときに、市長自身は率直にどのような感想を持ったのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 乳幼児の現物支給につきましては、私も公約にしております、やりたいという考えを持っておりました。当然那須塩原市といたしましては、未就学児の現物支給というものを県の市長会等では要望いたしておりました。しかし、結果的には、知事は県内全部が統一とれた形でやりたいという話の中から、今報道されておるような3歳未満までの現物支給、そして3歳から小学校3年生までは一部負担金を取っての償還払いということでお示しがあったところでございます。

先日、阿部議員、あるいは平山議員、そちらに県の方向の中でという話をいたしておりますけれども、ただ、私自身から言えば、これまで3歳から就学児までについては一部負担はなかったわけですね。ということになりますと、その部分については負担がふえるという形になるという考えの中から、是正と申しますか、考え方の中でそういうものを来年の4月までには方向性をきちっとしていきたいなど。

これまでも、要するにサービスを落とさない形でのものというふうに考えておりますので、こちらの点については十分これから検討していきたいということで答弁を申し上げております。そんな考え方でおりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 私は、今回のこの県の案というのは、やはり知事に見たら、少し不本意な部分があったように思うんですね。一番の原

因は、今の市長の答弁、それからこれまでの答弁の中でも、県のほうはやはり市町村が統一された制度として導入したいと、市町村の中にはいろいろな考えがあるんだというようなことを言っていましたけれども、現実には、一番のネックは、私は医師会、特に小児科医の集まり、そういったところからの反対というんですか、そういったものが一番の原因、根本にあるのではないかと考えているんですが、この点について市民福祉部長はどのように考えていらっしゃるのかお聞かせください。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えいたします。

医療費の現物給付をあえてゼロ歳から3歳までに新たに県のほうで統一してやろうという背景は、やはり3歳未満としたのには、子育て的に手間もかかるし、現行の医療制度の中でも窓口負担は一律3割のところ——3歳未満は2割ですね、そういった面も考慮したものだというふうに考えております。

また、日本小児科学会の栃木県の地方会ほか、いわゆる3団体から現状のコンビニ感覚と言われているような医療費の現物給付はコンビニ感覚に拍車をかけるのではないかというような提言書、再考を促すような要望書が出ていることも議員ご指摘のとおりでございます、そういった医師会等の意見に配慮をしたということにあるのではないかなというふうに私も感じております。

なお、新聞報道等を見ますと、知事もこれが見直しの最後、結論ではない。この後もまた見直しは続けるということおっしゃっていますので、今後のこの制度の県の取り組みというものを注視していきたい、そんなふうに考えております。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） いろいろな少子化対策と

というのが当然あるわけですがけれども、その少子化対策の中でも、この乳幼児医療費の無料化というのは非常に効果のある重要な制度だと私は思っております。

今、市長並びに部長のほうの答弁がありました。が、県のほうも今後まだまだ制度としては変える要素はあるんだということです。まず、一つとしては、1レセプト当たり500円の自己負担という部分は、ぜひこの那須塩原市においては無料にさせていただきたいと要望しておきます。

続いて、市独自の少子化対策ということですが、これについては鈴木議員がちょっと先日の質問の中で鹿沼市の例をとって、鹿沼市は第3子以降については市民税分の、限度額はもちろんあるわけですが、年に1度の現物給付です。これ、これ。それを行うというかなり大胆かつ思い切った施策を打ち出してきたと私は思っております。

まだまだ那須塩原市というのは、確かに人口構成の中での年代を見れば、若い市だとは思いますが、でも、遅かれ早かれ人口減少に転じてしまうということは当然だと思うんですね。今のところはふえていますよということでしょうけれども、どうしても減ってきますよね。そうなれば、先ほど部長答弁の中にもありましたけれども、やはり一番危惧されるのは労働人口が当然減るわけですから、税収がダウンするということにつながっていくわけですね。魅力あるまちづくりということを考えれば、やはり那須塩原市は本当に若い人たちにとって、若い夫婦にとって、また子育て環境にとって魅力的な町だなど、そう思われるまちづくりをしなくてはいけないと思うんですね。

その点からいくと、この栃木県の中において、今回鹿沼市が導入をしたこの制度というのは、非常にお手本になるのではないかと。丸々それをそっくり当市がやらなくてももちろんいいとは思

んですが、また新たな施策というのは、ソフト面もちろん大切ですが、現実にはやはりある程度の財政負担をしなければ難しいのではないかなと、そのように私は思います。

そういった観点からいくと、先ほど新年度においては相談事業に力を入れるんだという答弁をいただいたわけですが、それももちろん大切なことです。大切なことです。ただ、やはり何かもう少し違う政策がないかなと、そのように思います。

そういった中で、なかなか現金に関する給付というのは難しいんだというお話がありましたので、私のほうからは余りお金のかからないようなことで何か考えられないかなと少し考えてきたんですが、例えば子供が誕生しましたと。赤ちゃんが生まれましたと。個人的には手形であったり、足形であったり、そういったものを記念として残している家庭というのはたくさんあるのかなという気がするんですが、そういったものを市がプレゼントをすれば、それから婚姻届を持ってきたカップルがいらっしやると。では、せっかくだから市長室に招待をして、市長ともども記念撮影をして、それを記念としてアルバムというか、そういったものをつくってお渡しするとか、さほどお金のかからないちょっと案を考えてみたんですが、そういうふうな考えを少しずつすれば、結構おもしろい施策は考えられるのではないかなと思うんですが、今のに直接どうかなというのは答弁しにくいかもしれませんが、そういった発想というのは私は必要だと思うんですが、その点については部長はどんなお考えを持っているかちょっとお聞かせください。

○議長（高久武男君） 福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えいたします。

具体的なご提案をいただきまして、前にも少し

お答えをしたことがありましたけれども、全国的な少子化、減少の中で、それぞれの自治体の中で若干減少から増加へ変わってきている自治体があるというお話をさせていただきましたけれども、やはりそれを分析しますと、単純な福祉面での少子化対策ばかりでなく、いわゆる産業面の雇用対策であるとか、あるいは住宅政策、あるいは保育政策を、いわゆるトータルした少子化対策がうまくマッチして、若者の、いわゆる若年代の定住化が進んでいる結果として、人口が若干上向いていると、そういったことが言えるかと思えます。

そんなことを考えますと、やはり本市においてもそういった下地は十分にございますので、そういった面での新たな一歩踏み込んだ施策については取り組んでいきたいなというふうに考えております。

今、具体的に提案をいただいた余りお金のかからない、いわゆる市のアイデアとしての少子化への取り組みということについては、十分この後研究をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） あと一つ、こんなこともちょっとつけ加えて言えばよかったです、考えたんですけども、赤ちゃん誕生の際に、市内には幾つもの公園があるわけですよね。記念樹なんかを植えてあげて、プレートもしっかりつけてあげれば、もう一生の思い出になると思うんですね。そういったこともちょっとアイデアとしては浮かぶのではないかなと思うんですよ。やはり細かい施策というのは、今後非常に大切になってくると思いますので、ぜひともそういったことも含めて、那須塩原市が魅力ある子育てをやっていると全国に誇れるようなまちづくりをするためにも考えていただければと思いますので、よろしくお願いを

いたします。

それでは、2番目の教育行政についてお伺いをいたします。

まず、最初の正規、それから臨時、それぞれの教諭の労働条件並びに責任ということで答弁いただいたわけですね。

この中で、非常勤特別職がありますよね。今であれば、教科別指導講師とか、そういった形で採用していると思うんですね。

これはある一例なんですけれども、出産に伴い先生が産休をとったということで、そのかわりに代用教員として入られた先生が、若い方ですけども、いらっしゃって、その期間が過ぎました。普通、仕方ないといえば仕方ないと思うんですが、当然戻られればそこでやめざるを得ないということもあるんだと思うんですが、たまたまその学校が体育の担当する先生ということで不足していたということもあったと思うんですが、週に2日ほど、学年は2年生であったり3年生であったり、2学年だったと思いますが、本当の臨時の臨時の先生ということで、現在働いていらっしゃるという方、勤務されているという方がいらっしゃるんですが、こういった場合の労働条件とか、それから賃金等は、普通時給割にすると1,200円とか、そういった数字が出ていると思うんですが、そのような配慮でやっていらっしゃるのか。また、そういった方に対する、先ほど正規の教職員の方と非常勤特別職では担任を持つ持たないという差があるんだというお話がありましたけれども、そういう今私が挙げたような例の先生の場合にはどのような条件になるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 市が採用している臨

時教師の場合は、8時間か6時間ということですので、週2回来て体育の授業をお手伝いしているという例がちょっと想像つかないんですけども、例えば市の非常勤6時間勤務の場合は、時給1,500円をお願いをしております。

以上です。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 今の答弁からすると、そういった実態が実際には把握されていないという理解でよろしいんでしょうね。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 週2日の採用で授業にかかわるという採用の仕方は市ではやっていません。図書及び生活支援の場合は週2日をお願いをしていますけれども、その方が授業にかかわることはないと思っております。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 実際に体育の授業に携わっているんですね。ただ、私がこれを言うことによってその方が職を全く失ってしまうのは困りますので、そういう意味ではなくて、やはりそれは多分学校の事情によってそのような、その後、また例えば従来どおりに非常勤特別職として働いていただきたいので、そのつなぎの間にそのような形でやっているということも考えられますので、その辺はちょっと市のほうでは把握していないので、もし調べてそれで職を失うようなことになっては困りますので。ただ、そういったことをやはりせざるを得ない、今、学校によっては状況もあるということは認識されたほうが私はいいいと思います。

そういった方の、そういった先生の場合、やはりその学校である面では肩身の狭い思いをしているのではないかと思うんです。ところが、子供たちにとってみたら同じなんですよ。みんな先生

ですから、先生、先生と呼ばれるわけですよ。子供たちはそんな意識は全くないでしょうから、そういった部分も何らかの形で是正されたいいのではないかなということで、今回私はちょっと取り上げさせていただきましたので、調査の上、逆に言えば理解していただければと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、学校飼育動物についてお伺いをいたします。

学校飼育動物については過去にも何度か取り上げてきたわけですが、動物の死を通して疑似体験をする、そういったことに関して子供たちは生命のとうとさを身にしみて覚えるというようなことで、多くの学校で飼われているわけですよ。先ほどの答弁の中でもあったとおりでありますけれども、その中で、私はちょっと気になるのは、以前にも質問で言ったんですが、やはり動物の病気に対する対応なんですね。特に今、鳥インフルエンザが取り上げられている中で、学校飼育動物の中には鶏はかなり飼われているのではないかなと思うんですが、実際に隣の茨城県でも鳥インフルエンザの報道がなされたわけですが、そういった際、教育委員会としてどのような取り組みを各学校にされたのかちょっとお聞かせください。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 鳥インフルエンザが発見された当時につきましては、基本的に児童が学校で飼育している鳥に直接かかわることがないようにということで、そういう飼育の仕方をやっておりましたけれども、最近につきましては、この近辺に鳥インフルエンザが発生していないという現況の中では、今までとは変わって、再び子供たちが飼育にかかわるというふうなことをやっております。

以上です。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） やはり動物を飼う際には正しい飼育の知識がなければいけないわけですよね。そういった中では、やはり獣医師会との連携というのは必要だということで、以前から提案してきたわけですが、なかなかその辺が難しいんだということで以前教育長のほうの答弁があったわけですね。以前の質問の際には、モデル事業として隣の那須町が入れているんで、その動向を見て、その後当市においても——当時はまだ黒磯市ですが、それにおいても検討させていただきたいというお話もあったわけですが、現在、県のほうは獣医師会に委託をして年間に何回か研修会というのを先生方を集めてやっているという情報は得ているわけですが、当市においては獣医師会との連携についてはどの程度進んでいらっしゃるのかお聞かせください。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 教育委員会としての組織的な取り組みというのは現在はありませんけれども、学校が個別に近所の獣医師の先生方とのかかわりを持っているという現状であります。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） この後、学校農園についてもちょっと触れたいとは思いますが、学校農園にしても、それから学校飼育動物にしても、やはり非常に大切な部分だと思うんですよ。

今本当に子供たちは非常に、最近は余り騒がれなくなりましたけれども、すぐキレるとか、いろいろ一時取りざたされましたよね。いかに心の教育が大切かということ言われてきたわけですよね。そういった部分から言えば、やはり学校飼育動物、そして土と触れ合う学校農園、この役割は間違いなく大きいんだと思うんですよ。それを考えれば、もう少し市として力を入れていいのでは

ないかと思うんですね。この点は教育長にお聞きしたいんですが、どのようなお考えを持っていらっしゃるのかお聞かせください。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 命とのかかわりといいましょうか、生命を尊重する教育というものを実際の体験を通して深めていくということは大事だと、こういうふう考えております。

今、部長のほうから答弁がありましたように、鶏とか鳥類ですね、一時期非常に危機感を覚えまして、これらに対する学校側での取り扱いが余り熱が入らなくなったというか、警戒するようになりまして、むしろ作物、米、野菜、それから芋類ですね、そういうものの農園での指導に重点が置かれて、そちらのほうは全小学校で取り組んでいると、そういう状況でございます。

今後どういうふうに進めていくかということで十分検討していく必要があると思っておりますが、蛇足ですが、ご質問にはないんですが、最近テレビゲームとか、そういう映像面の悪影響が非常に強く出ているということがわかってきましたので、それらと一緒に環境と生命の命にかかわる教育とこのをあわせて検討していく必要があると、そんなふう考えております。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 今、最後に教育長さんが言われた、そういったことを考えれば、やはり学校飼育動物、それから学校農園あわせて言いますけれども、非常に大きな役割を果たすのではないかと思います。

全国の中では、土日であったり、それから長期の夏休みであったり冬休みがありますよね。そういった際には、希望の子供には自宅で飼育をさせるというようなことを取り入れている学校もあるようです。また、平日ですけれども、動物の世話

を親子で行う、そういったことも取り入れている学校もかなりふえてきているということを聞いております。やはりせっかく各学校で飼育しているわけですから、有効に活用していくことをぜひとも今後も力を入れてやっていただきたいと思っております。

それから、学校農園についてであります。これは学校農園も、それから学校飼育動物も同じなんです。中学校でも一部の、あとは学校に任せているというお話があったわけですが、小学校で一生懸命力を入れて学校農園、そして学校飼育動物を飼いました。中学校に行った途端そういったものがなくなってしまうということも、何か私は不自然のような気がするんですね。できれば、やはり中学校でも、中学校だって相当多感な時期ですよ。小学校以上に多感な時期ですから、心の教育というのは、小学校以上にある面では大切な部分ではないかと思うんですね。そういったことを考えれば、やはり中学校にもぜひどんどん導入をするということが私は必要だと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 確かに小学校から中学校へ進みますと、そういう点が非常に希薄になってきております。これは実際は中学校は部活にかなりの精力が投入されるという背景があるかと思うんですが、今の総合的な学習の時間を使って多分に頭の中での環境教育とか、そのほかの命にかかわる教育とか、そういうものが進んでいると。

軽んじているのではなくて、時間的な余裕が生み出されていないというのが現状かと思っております。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 私は部活は大いにやるべきだと、推進派ですので、それとの両立が難しいということなんだろうが、やはりそこもぜひと

も今後工夫をしながら、なるべく多くの中学校でもこういった動物、そして農園、そういったものを導入していただければと要望させていただきます。

続きまして、芸術文化の振興についてであります。先ほど部長の答弁の中で、市内の中学2年生に市民オペラということで、以前、黒磯市だったころには、やはり中学校2年生だったと思うんですが、歌舞伎の公演を確かやった記憶がございます。そういった部分でいくと、振興基本法ができて、そういった補助がなされて導入されてきている経緯があるんだろうなというふうに思いますが、そのような中で、先生方に対する文化芸術に対する指導というか、セミナーとか、そういったものというものは行われているのかどうかお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 教科としては美術ですね、これが教科の中に入っております。造型的なものもその中に入っておりますが、そのほかの部活、文化活動の中の指導者の指導ですか、研修、これは非常に少ないと思われませんが、総合文化センター、総合教育センター、そこでそういう仲間との交流、そういうものが行われていると。

むしろ那須塩原市の場合には、幾つか、らくりん座とか、それから同好会、愛好会ですね、そうした活動を通して、そこに職員が実際加わっておりますね。その程度の研修ではないかと、こう思っております。十分把握しておりません。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 何でもそうだとはいえませんが、これはやはり指導者というのは非常に大きいですよ。指導者がそういった能力を持っていない限り、幾らすばらしい芸術文化が近くにあったとしても、それを現実に児童生徒に見

せてあげたりということができないということになってしまいますので、やはり指導者、特に先生方の質の向上というのは非常に大切なのではないかなと思うんですね。

那須塩原市にも芸術文化で著名な方々がいらっしゃると思うんですね。ですから、ぜひそういった方々と先生の交流というのを今後進めていってはいかがでしょうか。この点についてはどうでしょう。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 学校で現在、特別教育活動事業という事業を展開してしまし、もしかすると、先ほどの体育の先生はその特別非常勤講師活用事業の中で来ているのかなと今思ったりするんですけども、そういう制度があります。これは地域の人たちの力を学校教育の中に生かそうという事業でして、授業時間の何時間か来ていただいて、実技指導なり体験談なりを指導していただくという制度があります。こういった制度を活用していけば、充実した学校教育活動、今のようなご提案のものを吸収していく、実践していく素地となるのではないかと考えています。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 大いに進めていっていただきたいと思います。

それから、最近よく和楽器を取り入れるなんていうところがふえてきていると思うんですね。琴であったり三味線であったり和太鼓であったり、それから歌なんか童歌であったり民謡であったり、そういった多種多様な、本来日本に根づいている文化を子供たちに継承してもらおうということで、そういった活動なんかを行っている学校もあるわけですね。その点について、那須塩原市の小中学校では実際に取り入れて行われているようなところがあるのかちょっとお伺いします。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 先ほどの特別非常勤の学校の先生、要するに非常勤の活用事業の中で琴の先生に来ていただくとかというふうな学校があります。それ以外に、これは地域の教育力といったらいいんだと思うんですけども、寺子小の和太鼓、それから当然巻狩太鼓の子供たちもそうですし、疏水太鼓の子供たちもそうです。それからいろいろなおはやしを子供たちが地域の中でやっているということで、そういう意味では学校とそういうふうな伝統的な文化と触れる機会というのは、従来にも増して充実してきていると見ています。

○議長（高久武男君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時09分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） 先ほどの続きになりますが、文化教育活動というのも、これもやはり心の教育にとって大きな役割を果たすと思いますので、今後ともぜひ力を入れていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、総合型地域スポーツクラブについての再質問を行います。

残念ながら当市における民間のそのような動きは現在ないと。それから、もちろんこれは私自身も考えとしては、基本的には先ほどの答弁と同じ考えを持っていますが、やはり今もう全国各地で総合型地域スポーツクラブが立ち上がってきて、

社会スポーツとして認知をされて、本当に多くのそこにいるいろいろな年代の人たちがかかわりながら地域のコミュニケーションもとれてきていますし、やはりただ単にスポーツという部分の振興だけではなくて、地域のコミュニティーの形成みたいなものにも役に立ってきているのが総合型地域スポーツクラブではないかと思うんです。

どうしても民間からそういった動きが出てこないのであれば、きっかけをつくってあげることは行政がやっても決しておかしくないのではないかと思うんです。

先ほどの答弁の中には、体育協会であったり、それからスポーツ少年団、私もスポーツ少年団はかかわっていますので、その当事者の1人になるんでしょうが、そういったところと連携を行政のほうもして、今後やはり立ち上げの方向を形づくっていくということが非常に大切ではないかと思うんですね。

全国の中には、クラブの立ち上げに関して、以前と違ったさまざまな設立の動機というのがインターネットなんかで引くと出てきております。そういった中には、やはりある程度、行政がちょっと仕掛けをしましたよというようなクラブも当然これはあるわけですね。特に、そういったクラブの場合には施設ですね、施設が既に立派なものができていて、その有効活用をしようということで、そのために行政が一肌脱いでクラブを設立して、その後はNPOなり民間で運営をしているというようなところが多いようではありますが、そういった観点からいけば、当市においてもちょっとその辺の仕掛け、そしてきっかけづくりというのは行政が少し手を貸していただいても私はいいのではないかと思うんですが、その点についてはどのようなお考えを持っていらっしゃるかお聞かせください。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） ご指摘のとおりです。合併前、旧黒磯、西那須野でも総合型地域スポーツクラブの立ち上げ、あるいは設立といったものについて検討を深めておりました。

今後につきましては、スポーツ振興審議会のほうにどのような形でこのスポーツクラブの振興を推進していったらいいのかという部分について諮問し、研究をした上で取りかかっていたいというふうに思っております。文科省なんかですと、中学校区ぐらいに将来はというふうな計画があるようですけれども、やはり施設と人口、指導者、お金、いろいろな問題が絡みますので、我が那須塩原市はどのエリアをねらっていったらいいのか、この辺のところも定めてから動き出しませんと動きがとれないということだろうというふうに思っています。

それから、この場をおかりしまして、先ほどの答弁の中で、学校で週2回ほど体育の先生が授業をしているというお話がありましたけれども、市の職員ではないのではないかとというふうな向きの答弁をしていましたけれども、県の制度、県費負担の制度として、体育の先生が産休などで休まれた場合には、職員として配置して体育の授業を行うというふうな制度があるということで、その制度で来ているということがわかりましたので、先ほどの答弁を訂正して、ただいまの答弁に改めたというふうに思います。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） ぜひ総合型地域スポーツクラブにつきましては、やはり行政のほうも少し力を入れていただいて、お力をお借りしてということになるんだと思うんですが、早期の設立に向けた動きをつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、観光農園についてお伺いいたします。

この地域は観光農園をやろうと思えばいろいろなところでできるという様相がある地域だとは思いますが、ただ、そういった中で、やはり市のほうも今年、要は遊休農地の調査ということを行ってきていると思うんです。これは多分、以前と比較して、今私はデータを見ていませんから何とも言えませんが、ふえつつあるのではないかなと、そのような気がするんですね。

先ほど室井俊吾議員の質問の中で、猿害という話も出ていましたが、特に中山間地域においてのやはりそういった遊休農地というのはふえつつあるのではないかと。そういったことを打破するための一つの施策として、観光農園、こういったものに当市も力を入れていったらどうでしょうかという質問をしたわけではありますが、実際に使われなくなっている農地というのは、当市においてはふえつつあるのでしょうか。その点についてお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 前に調査したことがなかったものですから、比較はできないんですけども、本年集落の責任者をお願いしまして、旧黒磯地区だけは遊休農地の調査をいたしました。それで、約16町歩が旧黒磯地区の遊休農地として上がってきています。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） その16haというのは、当然これは地区がそれぞれあるんだとは思いますが、そういった中で、やはり中山間地域に関して多いのでしょうか。その点ちょっと確認をさせていただきます。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 地域的にはこちらの資料には出てきていないわけなんですけれども、調査の内容を聞きますと、多いのは、高林地区及び鍋掛の地域等が遊休農地は多いという話は聞いております。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番（吉成伸一君） ぜひこういった施策も、今本当に農業を取り巻く環境としては、平成19年には特に稲作関係では変わってきますし、担い手ということを非常に今心配している、それによって制度自体も変えていこうということですので、観光農園というのも一つの生きる道ではないかと私は思いますので、ぜひとも今後も調査研究等進めていただければと思いますので、よろしくお伺いいたします。

それでは、道路等の整備についてお伺いをいたします。

北土地区画整理事業、縦、横1本何とか道という話ですが、なかなか移転等々あって難しいんだということなんですけれども、私も一応地元に住んでいて、あそこに入って迷うということが結構あるんですよ。ですから、これは地元でない方はもっと迷うのではないかなと思うんですが、これはうわさの範囲ですので、確かかどうかわかりませんが、栗川市長も迷ったなんていう話を聞いたことがあるんですが、いかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 現実的に入って迷いました。と申しますのは、工事中で途中で道がなくなってしまうと、さてどっちへ行ったらいいでしょうという状況で、知っているふりをして入ったのが間違っていたのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 16番、吉成伸一君。

○16番(吉成伸一君) もう本当に難しい、工法的にも非常に難しいんだろうとは思っています。

先ほど、部長答弁の中で、矢印というか、そういったものを立てながら、なるべくわかりやすいという答弁をいただいたわけではありますが、もし工法として多少でも考えられるのであれば、やはりそういった縦、横、なるべくわかりやすい、真っすぐでなくても結構だと思えますよ。ある程度わかりやすい、そういった路線を早いうちに、早い段階で今後も何年もかかる事業でしょうから、整備していただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それから、学校橋の件なんですけど、架け替えを考えているということなんですけど、架け替えと考えると、もちろん私は橋の架け替えをしていただければ一番いいわけですけども、そうすると大分先になるかなと、そんな気もするんですね。そういったことを考えると、歩道整備ということで人道橋等の整備をしたほうが早いのではないかと。あそこは結構子供たち、今までにも中学生も小学生も自動車と接触をしたということはたくさん、何回も起こっているんですね。その辺はどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長(高久武男君) 建設部長。

○建設部長(君島富夫君) 学校橋の件につきましては、何年も前から、私の来る前から多分質問がありまして、西那須野那須線が開通した状況を見ながら、そして開通したら整備したいと、このように多分答えておると思っています。

そういう中で、ただいま指摘にあったように、歩道橋という話がございます。いずれにしても、あの橋そのものの年数、経年がかなり古いものですから、やるとすれば、架け替えをしたいというふうに考えておりますけれども、その中で一つ、熊川が今かかっているわけでございますけれ

ども、熊川の河川整備という計画も県のほうであるやに聞いております。そういう関係もありますので、もう少しその動きを見ながら検討させていただきたい、このように思っております。

○議長(高久武男君) 16番、吉成伸一君。

○16番(吉成伸一君) はい、わかりました。

検討していただいて、なるべく早い時期の架け替えをお願いします。

続きましては、3の年次的な路面の架け替えということでは3年ぐらいのスパンで考えていきたいということですので、ぜひともこれも本当に大いに進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

終わりました。ありがとうございました。

○議長(高久武男君) 以上で、16番、吉成伸一君の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 玉野 宏 君

○議長(高久武男君) 次に、14番、玉野宏君。

[14番 玉野 宏君登壇]

○14番(玉野 宏君) 14番、玉野でございます。よろしくお願いをいたします。

広島と県内で悲しい事件が起きております。

21世紀型のさまざまな問題、経済、教育、雇用、少子化、医療年金、環境、家庭内での暴力が凝縮して一番弱い子供たちに発生してしまっているのではないのでしょうか。

世界が、日本が勝ちと負け、勝者と敗者をつくるシステムを繰り返してきた結果、このような事件化されるひずみが発生し続けているものと思います。

20世紀の問題は20世紀の手法、手段では既に解決できないという20世紀の自家中毒が起きている

と言われております。21世紀は、社会生活のあり方、人間関係、事業展開のあり方が本質的に、根本的に再考を迫られる時代に入ったと思います。と同時に、私たち一人一人の心の中で知らず知らず他人への思いやりが失われ、反面、他者への欠点を見出そうとする自己中心の大人が多くなってきているのではないのでしょうか。

子供たちはいつの日か社会の中に入っていきます。迎え入れる私たちは子供たちのあこがれる夢、希望、それをどう準備しているのでしょうか。

個人で生きることは社会という全体の中で生きることと結びついてなされるものです。個人と社会は切り離せません。社会とともに生きられない子が引きこもりとなり、個人を大切にしない社会がグローバリズム、勝ち負けの世界だと私は思います。

イギリスの科学者ラブロック博士は、この個人と全体の関係との影響し合う関係を映画「地球交響曲（ガイアシンフォニー）」の中で次のように話されていました。日本のある場所で使われた農薬のスプレーが1週間後には地球の反対側の私の研究室で検出されます。

この言葉一つにしても、環境問題、地球温暖化の問題に結びついている第2期ごみ処理施設の事業は、個人、市民の問題に始まり、行政、地域を超え、環境問題とするすべての地域につながるものと思います。

那須塩原市の合併の意義を含めて、市民に、社会に、世界にどのような構想を提言できるのか、行政運営の姿勢も問われるものであります。

通告に沿って、以下一般質問を行います。

大きい1として、第2期ごみ処理施設事業について。

小さい1です。住民とのパートナーシップはどのように図られてきたのかお伺いしたいと思いま

す。

2として、焼却場建設の機会に、環境、観光、教育、エネルギー、雇用等をどう結びつけていくのかお聞きしたいと思います。

3、機種決定について、経過、内容、評価を知りたい。

4、那須塩原市の主体性はどこにあるのかお伺いします。

大きい2として、住民満足度アンケートについて。

小さな1、アンケートの結果をお聞きしたい。

2、1に対する評価はどのように考えておられますか。

3、今後どのように市政や市民生活に生かされていきますか。

1回目でございます。よろしく申し上げます。

○議長（高久武男君） 14番、玉野宏君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 14番、玉野宏議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、2番の住民満足度アンケートについてを答弁いたしたいと思えます。

このアンケートは、市民の皆さんの意見をできるだけ総合計画に反映していきたいという趣旨で、16の項目の設問を設定し、実施したものであります。

主な設問項目の結果につきましては、既に11月5日の広報で市民の皆様方にもお知らせをしておりましたが、今後那須塩原市が優先して取り組むべき施策に関しましては、高齢者福祉の充実、子育て支援、防犯対策などの充実などが上位を占めております。行財政改革に関しましては、市役所組織の簡素化、窓口業務の時間延長や休日

受付、行政運営経費の削減などを望む声が高い結果となっております。

一方、愛着度に関しましては、地域に愛着ありと答えた人が約8割であったのに対し、市への愛着は6割と、2割の乖離があり、また市政やまちづくりについての満足度に関しまして、「満足している」と「どちらかといえば満足している」等を足しても約2割と、いずれも私どもにとっては厳しい答えとなっております。合併という事情も影響しておるかと思えますけれども、この結果については職員ともども真摯に受けとめなければならぬと考えております。

いずれにいたしましても、今回のアンケートの結果を十分反映させながら、来年度中に那須塩原市の総合計画を策定し、向こう10年間のまちづくりの指針にしていきたいと思います。

このほかにつきましては、生活環境部長より答弁させていただきます。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 住民とのパートナーシップはどのように図られてきたかのご質問ですが、ごみ処理施設建設については、那須地区広域行政事務組合が実施主体となって建設を進めてきていることは周知のとおりですが、地元住民への対応につきましては、金子議員の質問にお答えしたとおりであります。

また、市のごみ処理計画について、7月から8月にかけて行われた市政懇談会でも説明してきたところであり、並行して一般廃棄物処理基本計画に関するパブリックコメント募集も行い、現在、廃棄物に関し検討する廃棄物減量等推進審議会を設置し、審議をしているところでございます。

次に、焼却場建設の機会に、環境、観光、教育、エネルギー、雇用等をどう結びつけていくのかのご質問ですが、那須塩原市の廃棄物の処理を最

優先に考え、ごみ処理施設整備を進めている状況でございますので、現時点では、そのような広範囲の問題としては私どもは考えておりません。

次に、機種決定についてですが、金子議員に説明したとおり、那須地区広域行政事務組合の第2期ごみ処理施設建設調査検討委員会において検討がなされ、那須地区広域事務組合正副管理者会議において決定されております。また、内容、評価とのことですが、次世代式ストーカー・プラス灰溶融式に決定したことはさきの議員全員協議会でも報告したところです。なお、詳しい具体的な内容につきましては、那須地区広域行政事務組合でお聞きいただければと考えております。

続きまして、那須塩原市の主体性はとの質問ですが、前にも申し上げましたとおり、本市としては、施設建設に関する必要な事項について調査検討を行い、計画についても提案等を積極的に行っているところであり、主体的にかかわっていると考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） 今、部長さんの答えの中に広域という言葉が出ました。第2期ごみ処理計画、主体が広域組合であったということですが、市民のごみであるし、処理場も市内に設置されます。当然環境基本計画の実施計画の対象となりますが、その辺はいかがでございましょうか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 環境基本計画の対象ということでは、総合的な環境の部分ですから、対象になると思います。ただし、ごみ処理につきましては、今までも何度もお話しはしてきておりますけれども、ダイオキシンの恒久対策というような形の中で国がガイドラインを出して、それに基づいて栃木県が広域化計画を策定し、それに基づ

いて旧7か市町村で広域の事務として進めると。

なお、1市2町1村が、大田原プラス2町1村ですね、これが第1期の計画として実際に進められ、15年度に稼働が始まったと。それに引き続きまして、第2期としての旧黒磯、旧西那須野町、旧塩原町が1市2町として第2期ごみ処理施設の建設計画に着手したと。そういった流れに基づいて進めてきているというのが現状ですから、環境基本計画というのが先ほど出ましたけれども、それに基づくという形の以前からそういう形で進められているというところにあります。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） この計画以前から進められてきたということですが、以前に進められてもそれは構わないことですが、この環境基本計画は、その案はどこを通過してくるのでしょうか。この基本計画は以前からあったと言いますが、そこはどのようなふうに関係させるのでしょうか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 環境基本計画が以前からあったということではなくて、ごみの広域化処理計画というものに基づいて広域が進めてきているというのが以前からなされているという形でお話していますので、環境基本計画は、これは旧黒磯が平成16年に黒磯の環境基本としてつくってきたものですから、それ以前からごみ処理については進んでいるということでご理解いただければと思います。

○議長（高久武男君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） 私がお聞きしたいのは、ごみの計画と環境基本は別だということではないんですね。ごみの計画と市民参画等をねらわれる環境基本計画、これを一体に考えられない

かということですか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 環境基本計画と一体にはということですが、実際には合併をしまして、黒磯でつくり上げた環境基本計画というのは、もちろん新市に引き継いでおります。これは金子議員さんにも申し上げましたが。ただし、環境基本計画については、これはごみだけを言っている問題ではなくて、基本的な那須塩原市としての全体的なものにつくり上げていくと、そういった意味でこの間申し上げましたが、那須塩原市として環境基本計画を18年から19年にかけて進めたいということで、自然の部分としても今動植物実態調査をやっていると、そういった中でやっているというのが環境基本計画です。そこに結びつけられないかということですが、環境基本計画は環境の一番大きな基本の計画になります。それで、ごみ処理については、実際的にはごみ処理の廃棄物減量等審議会の中でそういう話をして、那須塩原市としてのごみのあり方というのを検討していく形になっておりますし、現在進めております。広域のものについては、これは全然別だとは申し上げませんが、中間処理施設をつくるという意味での部分では広域の事業としてそれ以前からなされているというところでそういうお話を申し上げたところです。

以上です。

○議長（高久武男君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） まだ見えてこないんですが、そうしますと、別な角度から質問させていただきます。

国・県・市がつながって推進している環境基本計画における行政と事業者と市民のパートナーシップの対象に広域組合が入りますか、入りませんかということをお聞きしたい。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。
○生活環境部長（相馬 力君） 環境基本計画の質問ということになれば、これから進めていく中では、一つの部分としては、全体的な部分で広域の事務レベルも今後つくり上げていくときには入ってくるものだろうなというふうには思っております。

○議長（高久武男君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） 入ってくるものだろうなと、ちょっとはっきりしないんですけれども、その辺もう一度。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） ですから、環境基本計画というものを那須塩原市として全体的なものとしてつくり上げていくとき、今、議員がおっしゃるそういう一つのパートナーシップというものをつくり上げていくときには入ってくるものだろうなと。

だから、今の段階では、那須塩原市としての基本計画としては、全体的なものは合意がされていないわけですね。要するに黒磯がつくり上げたものというのは、那須塩原市が持ち上げています、引き継いでいます。ただし、それに基づいて那須塩原市全体のを今後つくっていくという考え方でおりますんで、それが今の広域のごみ処理計画のものもすべて黒磯がつくり上げた環境基本計画に入ってくるという考え方では今のところは進められないなという形の中にありますので、これから環境計画を那須塩原市としてつくる場合はそういう形になってくるのかなと、そんなふうに思っています。

○議長（高久武男君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） もう一度同じことで申しわけないんですけれども、今の環境基本法をつくる場合という表現ですけれども、那須塩原市の環

境基本法をつくる場合と今言われましたけれども、これはいつごろできるんでしょうか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） まことに申しわけありませんが、環境基本法をつくるつもりはありません。法は国がつくれますから。環境基本計画の話をしていますので。それは先ほども申し上げましたように、18年から19年にかけてつくってまいりたいと。那須塩原市としての環境基本計画をつくっていききたいと、そういうふうに思っております。

○議長（高久武男君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） 金子議員にもということでございましたけれども、広域で進められていることで、何かありましたら広域のほうでお聞きくださいということですから、広域組合事業では、市民が何か知りたい、情報を求めたいときはどこの窓口になりますでしょうか。また、生活環境部として、市ですね、どういう窓口が市としてつくられているのでしょうか。その辺をお聞きしたいのですが。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 基本的には広域の事業ですので広域にお聞きしていただきたいと申し上げていますけれども、那須塩原市のごみを当然やっていくわけですし、私どもも参加していますから、今まで決まったことについては各支所の環境課が窓口になります。そういった形でお尋ねいただければお話はできると思います。

○議長（高久武男君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） 今、生活部長に例えば市民のだれかがお聞きしに行った場合は、どんな資料等をお持ちでございますか。ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 資料にどういうものがあるかどうかは問題ではなくて、来ていただければ、今まで決まった形、これから進む形は教えていけるということでお話ししていますので、どういう資料がありますからどうのということではないと私は思っていますので、その辺はよろしくお話ししたいと思います。

○議長（高久武男君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） またこの環境基本計画に戻るんですが、栗川市長は前旧黒磯市長であったことでございますが、そのときに黒磯市環境基本計画がつくられております。現在も那須塩原市の市長でございますから、新市にどのように引き継がれていき、それがどのように具体的に進められるのか、その計画を先ほど少し触れられたようでございますが、もう一度お聞きしたいんですが。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） ただいまのお話でございますけれども、先ほど部長が答弁したとおりでございます。そのまま引き継ぎましたけれども、新しい那須塩原市の環境基本計画はこれから策定していくということで、黒磯市でつくられておったものがそのまま那須塩原市で対応するというものではないというふうに考えて、再度新しい計画を立てるという考え。当然ベースには黒磯のほうは黒磯のものがありますし、これから、先ほども申し上げましたように、動植物の実態調査、西那須野、塩原等もやっております。そういうものも含めて新しい計画に直していくという考え方で、部長の答弁のとおりでございます。

○議長（高久武男君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） 市民にいろいろ、広報とか、お知らせしてきたということでございますが、環境基本計画をつくられた旧黒磯市の市民のグループとか、市民でいろいろ話された人

たちがおられると思うんですけども、その方たちにはどのような連絡とか、お伝えをされていたんでしょうか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 今、議員が申されたグループの人たちというのは私はわかりませんので、もしそういう人たちがおるにしても、そういう人たちにお話は今までしたことはありません。

○議長（高久武男君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） この冊子の110ページに黒磯市環境基本計画市民検討委員会名簿というのがございます。その方を指しております。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） ですから、先ほどから何度か申し上げておりますけれども、この環境基本計画というのは黒磯市として作り上げました。当然、先ほど市長が言いましたように、那須塩原市にもそれは引き継いでおります。しかし、それは黒磯という意味でやっておりますので。では、黒磯の地区にはこれが生きているの、そういう意味でこういう人たちにお話をしたのという形は、はっきり言ってしておりません。

○議長（高久武男君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） 市民にお話ししていないということは、この構想とか、つくられた理念というのはどこで生かされるんでしょうか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 基本的には環境基本計画は全体を網羅しています。各行政部門の分野におけるもの、あるいは今まで黒磯市の環境としてやってきたもの、そういう部分については、この環境基本計画に基づいて今でも基本的にはそれを踏襲して環境教育なり、例えば水質検査なりいろいろな調査なりという形は進めてそういう形でやっていると。そういうものでは基本的に

はこの環境基本計画に基づいてやってきているものはやってきていると。

ただ、今、議員がおっしゃっている全体的な意味で言っている部分については、これはこれから見直していますから、那須塩原市としての全体をつくっていききたいと。そういう中で今言われているパートナーシップ的な部分というものもつくり上げていききたいと、そんなふうに考えております。

○議長（高久武男君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） このことが全体の中だということですが、全体の中には第2期のことは入らないんですか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 全体と申し上げましたのは、那須塩原市全体に対しての計画という意味で申し上げたので、全体の中に広域のこの事業が入らないのかということと言ったつもりはございません。

○議長（高久武男君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） そうしますと、主体というのか、今回の計画を進めているのが広域だということですが、広域というのは全体に入っていないし、この環境基本計画の中にも入っていないということですか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 先ほど申し上げましたように、環境基本計画は、何回も申し上げます。黒磯をエリアとした形で今でも考えの中に入っています。ただ、ごみ処理施設の計画は、これは旧で言えば、1市2町全体のものですし、この環境基本計画ができる前から一つの形で踏襲してやってきていますので、広域の事務として。そういう意味で、入るか入らないかではなくて、それは広域の事業として、那須塩原としては当然我々環境部門としては参加していくという形では

入っている形にはなっています。

ただ、市民に対してどうなのかというのは、それは環境基本計画に基づいて入る入らないを論じるものでは今のところないと思っています。

○議長（高久武男君） 玉野議員に申し上げます。

答弁が繰り返されておりますが、前に進むような質問でお願いしたいと思います。

14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） 第2期ごみ処理の計画についてはっきりしてもらいたいですけれども、市民は参加されますか。そのとき、先ほど答弁されていますけれども、この場合、ごみ減量化検討委員という言葉が使われましたが、そこを指すのではなくて、市民の意見を聞くことを言っているのであります。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） これは、玉野議員にもう一回申し上げたいんですが、ごみ処理基本計画をつくるために那須塩原市としてごみ処理減量化等審議会を開催しております。そういった中では、当然那須塩原市がやる搬入までのソフトの展開と広域がやっている中間処理の建設、あるいは最終処分までの分かれての部分というのは関連しますので、そういう中ではお話しすることはあります。ただし、ごみ処理施設を今つくっている部分については、広域の事務という形になりますから、それを市民に意見を聞くという直接の部分を私どもが聞きますというふうにはならないと思っています。

○議長（高久武男君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） 今、議長にもちょっと注意されたんですが、今の答えを真っ当に受けますと、市民は広域に行ってもそのような答えで、広域の問題と市の問題は別だと言われてしまうのではないですか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） いや、広域に行っても同じだとは思っていません、広域の事業ですから。要するに那須塩原市として事業をやっているものではないんです。これはわかりますよね。広域の事業としてやっていますから。広域というのは、一つの自治体と同じような形で構成されていますから、その事業に対して市民の意見を聞くか聞かないかというのを那須塩原市の職員としての私が聞きますとは言えないということで申し上げました。

○議長（高久武男君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） 先ほど、広域であっても市民からすれば、那須塩原市の問題であるし、那須塩原のごみを那須塩原市で燃すわけですから、その辺は市民が今後この計画に参画できるか、入れてもらえるかどうか。この基本計画からすれば、市民と一体になって、事業者と一体になって事を進めるということが明言されているわけですから、今後市民の意見を聞くということはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） もう一度ちょっと言いますが、環境基本計画という基本に基づいて今、玉野議員はおっしゃっていますけれども、これは環境の全体的な分野に対してやっていくことですから、その一つ一つをその市民に聞くということは、例えば廃棄物で言えば、ソフトの部分ですね、分別収集なりごみの袋をどうするのか、記名を書くのか書かないのか、そういう部分の廃棄物の部分のごみ処理減量化等審議会というところにお諮りして決めていくということになります。その結果を持ち、環境基本計画に基づいてそういう組織をつくれれば、そういうところに報告をしていく形になると思います。

○議長（高久武男君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） 先般、若松議員の質問に栗川市長さんがお答えしてくれました。那須塩原市での地球環境に配慮した施策ということでございましたが、答弁が平成18年度に那須塩原市地球温暖化実行計画は策定していくと申されましたけれども、それをひとつよろしくお願ひします。それは、聞きましたのは、この中には1ページでございますけれども、平成13年1月に地球温暖化防止実行計画を策定すると書いてありますが、その辺の時間的なずれが感じられるものですから。

〔「休憩」と言う人あり〕

○議長（高久武男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時57分

○議長（高久武男君） 会議を再開いたします。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時05分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 先ほど地球温暖化防止計画が出ましたけれども、これにつきまして、黒磯としてはつくっております。ですから、それを新市においてこれから、18年に地球温暖化防止計画をつくり、これは具体的に言いますと、那須塩原市がまず事業所としての市の実行計画をつくり、その後、推進計画的な意味で住民、事業

者、市が一体となってするような形で順次つくっていききたいという考え方でおります。

以上です。

○議長（高久武男君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） 私は、旧黒磯市環境基本計画ということで盛んにしていますけれども、原点として、旧黒磯市の議員さんはこれを配付されているからご存じだと思うんですけども、旧塩原と旧西那須野の方には配付されていないのではないかなと思うんですね。

なお、ここはとてもいいことが書いてありますので、事前に皆さん読んでもらっていたらもっと違うのかなと私も思っているんですけども、この内容自体はすばらしい構想でありますし、パートナーシップも十分書かれておりますので、皆さんに配っていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） それについては今後配りたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（高久武男君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） 市民アンケートの結果ということで、私の持っている冊子もつくられておりますが、この中の11ページですけれども、地域の愛着度は「ある」に「少しある」を加えたものが8割云々と書いてありますけれども、この辺はどのようにお考えになりますか。もう一度聞かせていただきたいと思います。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） お答えをいたします。

先ほど市長も答えておりますように、余り重ねて同じ内容を答えてもいたし方ないと思いますけれども、非常に乖離があるというのは、今まで自分が住んできたエリアと今度は大きく拡大になっているという点で、戸惑いがある、市への愛着

度が低くて、自分の地域は日ごろ生活をしているので愛着があると。これは一つの課題として、一体感の醸成とか、そういうものを図って、市全体の愛着度も深めていただくような施策も展開する必要だというふうな判断のための材料になっていると思います。

以上です。

○議長（高久武男君） 14番、玉野宏君。

○14番（玉野 宏君） このような資料、結果報告書もつくられていますし、一段と今回合併して1年、2年目を迎えますが、心を一つにするという形で心合わせて一生懸命やっていただければと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（高久武男君） 以上で、14番、玉野宏君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 磯 飛 清 君

○議長（高久武男君） 次に、7番、磯飛清君。

〔7番 磯飛 清君登壇〕

○7番（磯飛 清君） 議席7番、磯飛清です。

市政一般質問も4日目を迎え、本日最終の登壇です。

なお、本日の一般質問はかなり熱論となり、市長を初め、執行部、また議員諸氏も大変お疲れであり、また眠気の差す時間帯にもなっております。執行部の面々におかれましては、お疲れのところ、最後の気力を振り絞り、力強く前向きな答弁を期待しつつ、通告書に基づいて私の1回目の市政一般質問に入らせていただきます。

大きな1番として、市政運営について。

総合計画策定についてお伺いいたします。

これらについては、前の玉野議員の質問と全く同じですが、答弁については玉野議員の答弁に従って再質問したいと思います。

本年6月中旬から7月初めにかけて実施されました総合計画市民アンケートの結果については、部分的には大変厳しい結果が出ており、また合併後の一体化の難しさをも浮き彫りになる結果でありました。アンケートの結果に対する所感と今後の取り組みについてお伺いいたします。

②の地方分権についてお伺いいたします。

政府は、三位一体改革の旗印のもと、小さな政府の実現を目指し、地方分権の政策実現を進めております。分権型国家では、中央政府の役割は国家維持のための基本的機能に純化し、地方政府は住民サービスを担当すると。地方分権は、国から地方へ権限を移譲し、国民生活に密着した仕事は地方に任せ、国も地方も全体のスリム化を図れば、小さな政府が実現するとしております。

地方自治体においても同様に、小さな行政、庁内分権、地域分権など、行財政改革を進めていかなければならない情勢になってきているかと思えます。

当市においても総合計画の策定作業が行われている中、国策である地方分権の政策をどのようにとらえ、総合計画へ組み入れを含めどのように推進していくかお伺いいたします。

次に、全市一体化についてお伺いいたします。

合併後はや1年、栗川市長におかれましては、市長就任後10か月が経過しようとしている今、本市にかかわらず、合併をなし得た各市・町の首長がまず最初に取り組む課題として、地域の融合、全市一体化の早期なる実現であると伝えられております。

本市栗川市長におかれましても、同様な思いであり、同様であったかと思えます。前段の質問に

もありましたが、アンケートでは合併の一体化の難しさをも浮き彫りになる結果でありました。

ここで伺いいたします。

地域融合、全市一体化の進捗をどのようにとらえているかお伺いいたします。

次に、他市町村との境界にある市名表示看板を初めとする市名表示物の取りかえ工事の進捗をお伺いいたします。

本市においては本年1月、県内外の注目の中、県内トップを切って合併をなし得、県内最大と言われる面積と11万5,000の人口を有し、合併後の動向はいまだ内外着目のさなかにあります。よくもあしきも範となっているところであります。

今日までの間、合併症とでも言いましょうか、さまざまな課題を抱え、対処しつつ、はや1年が経過しようとしております。

過日実施されました市政懇談会の席上でも、一市民の方からも質問がありました他市町村との境界にある市名表示看板を初めとする市名表示物の取りかえ工事の進捗状況をお伺いいたします。

次に、二次合併について。

本市においては、先ほど来申し上げているように、本年1月に県内トップを切って合併したばかりであり、まずは本市の基盤整備から総合計画に基づいてのまちづくりが最優先課題であると認識した上での質問とさせていただきます。

新合併特例法が本年4月に発令されました。それまで県は、合併は市町村の意思が大前提との姿勢を保ってきました。しかし、新合併特例法は、知事が合併構想を策定するなど、知事の関与を強化したのが特徴であります。県は合併推進審議会を設置し、構想の策定を進めております。また、既に合併した市・町にもさらなる希望を問い、二次合併に向けた方向性を探るとも言われております。

1で質問しましたように、国の政策も地方分権の推進や前段の合併新法による県の新たな方針などが急激に変化が生じてきている状況の中、道州制がささやかれ、地方分権の推進など、国の政策も急速に進む中、新合併特例法が施行されたが、二次合併についての考えを伺います。

次の項目として、防災体制についてお伺いいたします。

有事における災害弱者の対応について。

なお、この有事については、自然災害、火事災害などご解釈おきをお願いいたします。

この質問については、さきの9月定例会議会の一般質問にもありましたが、さらに論議を重ねる必要があると考え、今回あえて取り上げさせていただきます。

まさに天変地異とも言うか、地球温暖化による現象とも言うべきか、日本はもとより、世界的に地震や台風による自然災害を初めとして、事故や火災など、全国各地で地域住民の生命、身体、財産などを脅かす災害が後を絶ちません。

こうした一連の災害から国民、市民の安全を確保する責務は国・地方問わずますます大きくなってきております。言うまでもなく、起きてしまったからの対応よりも、起きる前の対策が重要であります。

こうした観点に立った制度面、運用面の諸課題に対する抜本的な対策が強く求められております。

特にこれから先さらに進むとされる高齢化社会に向け、ひとり暮らしのお年寄りや障害者など、有事の際の災害弱者と言われる方々の救援、支援体制がどのようになっているかお伺いいたします。

次に、本年4月に全面施行されました個人情報保護法との兼ね合いもあり、全国各地で災害時要援護者名簿づくりなるものが大変苦慮していると伝えられております。

ここで伺いいたします。

個人情報保護法のもと、各地域における災害弱者の把握状況、連絡体制、情報管理を今後どのように進めるかお伺いいたします。

次に、幸いにして本市が所在する那須地方は、全国的にも自然災害が比較的少ない地域と言われているが、地震や風水害など、自然災害はいつ発生しても不思議ではありません。特に、近年の災害は都市構造の変化や生活様式の変化により、複雑化、大型化の傾向になってきていると言われております。また、災害が発生した場合、防災関係機関が総力を挙げ、防災活動に取り組んでも、その活動範囲は多種多様にわたり、関係機関だけでは十分に対処できないことも考えられます。

過日西那須野地区で開催されました防災講演会においても、講演の先生より、行政に頼る時代は終わったなる講話もありました。地域の住民がお互いに協力し合い、地域全体の安全を守る必要があるかと思えます。

ここで伺いいたします。

実効性のある自主防衛組織の策定が必要と考えるが、方針を伺います。

次に、本市における消防団の活動は、住民の生命、財産を守り、安全・安心のまちづくりに欠かせない組織活動になっていることは万人が認めるところであります。災害を最小限に食い止めるには、初動的活動が重要と言われております。その重要と言われる初動的活動の第一歩と言われる情報伝達の一策として、地域消防団への情報連絡システムの配備の必要についての所見をお伺いいたします。

最後の質問となります。

緊急時における庁内の連絡体制はどのようになっているかお伺いいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（高久武男君） 7番、磯飛清君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 7番、磯飛清議員の市政一般質問にお答えをいたします。

まず、市政運営についてお答えをいたします。

初めに、総合計画に関するアンケート結果についてのご質問であります。内容は玉野議員への答弁のとおりでありますので、ご承知おきを願います。

次に、地方分権に対する考え方と本市の対応についてお答えをいたします。

現在進められております国の権限移譲は、相当する財源移譲が伴っていないという問題がありますが、基本的には地方自治体の機能や権限を拡大するものでありまして、市民の利便性の向上に寄与し、地域の特色を生かしたまちづくりが実施しやすくなるものと考えております。

本市は既に合併を行い、地方分権に備えた体制整備をとっているところでありますが、今後もさらに財政基盤の強化に努力しながら、現在策定中の総合計画に基づきまして、新しい時代に向けた地方分権の時代にふさわしいまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、地域の融合、一体化についてであります。合併からおおむね1年が経過いたしました現在、スポーツや文化活動、あるいはお祭りなどのイベントや各種団体の活動など、さまざまな交流を通しまして、市民の一体感は少しずつではありますが、着実に深まっているものと感じております。今後も長い歴史の中で培われました地域の特色を尊重し、相互理解を深めながら、市民の一体感の醸成に努めてまいり所存であります。

また、職員につきましても、日常の業務や人事

異動を通しまして、那須塩原市の職員としての意識の統一が図られていると考えております。

続きまして、これから先の再合併についてお答えいたします。

この件につきましては、以前にもお話を申し上げましたとおり、本市は自立した行政運営の基盤を整えており、私の使命は、誕生いたしました那須塩原市の人づくりを進めていくことだと考えております。

したがいまして、再合併につきましては、道州制を初めとした状況の変化に応じてということになると思いますので、国や県の動向を慎重に見きわめてまいりたいと考えております。

このほかにつきましては、建設部長、総務部長より答弁をいたさせます。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） それでは、2番の全市一体化についての②についてお答えを申し上げたいと思います。

道路上にあります市名標示板につきましては、市道上の標示板で、市内の旧市町の境にあるものにつきましては撤去するよう工事を発注したところでございます。12月20日が工期となっておりますので、それまでには完了する予定でございます。

また、市道上の標示板で、他市町境にあるものにつきましては、標示板を交換するなどの準備を現在進め、12月、今月中には発注しまして、年内には完了したいと、このように考えております。

なお、県道上にあるものにつきましては、県に要望しておりますが、間もなく発注予定と聞いておりますので、今年度内には変更されるものと思っております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） それでは、私から、防

災体制につきまして、大きな項目として2点ほどご質問を受けました。

まず、第1点でございますけれども、阪神・淡路大震災の教訓から、国から大規模災害における応急救助の指針が示されております。その中で、応急救助に当たり、特別な配慮を要するものへの支援、こういったものにつきましては、まず福祉部局において支援対策を円滑に実施できる要員体制を確保するということとされております。

災害弱者と言われる要援護者に対しましては、まず1番目といたしまして、保健医療サービスや福祉サービスを受けているリストを整備するなど、平常時から所在について把握しておく。2つ目といたしまして、民生委員、児童委員さん、福祉関係団体、ボランティア団体等と協力をし、速やかに安否確認ができるよう体制をあらかじめ整備しておくこと。3番目といたしまして、安否確認を行う上で、要援護者のプライバシーにかかわる情報を開示する場合も想定されることから、あらかじめ災害時の情報開示については、本人等から同意を得ておくなど、情報開示の方法を検討しておくこととされております。

那須塩原市におけます災害弱者に対する支援の取り組みにつきましては、現在65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の台帳化を本人の同意を得て進めております。また、障害者手帳等の交付に伴い作成いたしました障害者台帳等に登録されている方についても把握をしている状況でございます。

連絡体制につきましては、ひとり暮らし高齢者等に設置してある緊急通報システムを活用し、管理委託先であります安全センターとの連携により、安否確認等、また高齢者台帳に基づき、地域の民生委員及び在宅介護支援センターとの連携による連絡体制を整備し、活用中であります。また、障

害者の一部の方々は、パソコンと携帯電話を活用した連絡システムを利用しております。

これらは、災害時においては大切な情報源として活用されるものと考えております。

今後は地域防災計画作成の中で研究してまいりたいというふうに思っております。

続きまして、防災体制の2番目の地域防災についてお答えを申し上げます。

災害被災地における救助活動は、人命にかかわることで、一刻を争う事態であることから、まずみずからの命はみずからが守るという自主的な活動、さらには地域の住民が力を合わせて行う救助、救援など、行政の救助以前の活動の重要性が広く叫ばれております。この意味で、地域に組織されている自主防災組織の役割は大変大きくなっております。

現在、市内の214の行政区のうち31の行政区において自主防災組織が活動しております。市では今年度から自主防災組織の育成、支援という観点も含めて、新たに地域の自治組織の活動に自治振興補助金を支給し、防災意識の高揚と組織の育成を図っているところでございます。

続いて、消防団の情報伝達につきましては、消防団の各分団から各部、それぞれの部から各団員へ連絡網が整備されている状況でございます。現状では、主に各自が所有いたします携帯電話等の届け出に基づいて対応している状況でございます。このほか、防災無線や消防無線の一斉通報を活用して、情報の伝達を行っているという状況でございます。

災害等の緊急時の市職員の連絡体制というご質問がございました。

速やかに職員が参集できますよう、各職場における連絡網とともに、全職員の連絡網を整備している状況でございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 7番、磯飛清君。

○7番（磯飛 清君） では、順次再質問をとり行います。

1番のアンケートについては、玉野議員のほうにも答弁がありましたので、1点だけ私のほうから質問させていただきます。

市政に対する満足度が19.2%という非常に厳しい結果が出たわけですが、これらについては先ほどの答弁で理解できました。何とか非常に低いところの位置にありますんで、来年度にかけいろいろな施策を施し、回復することを私も何とか微力ながら力をささげたいと感じているところでございます。

ただ反面、先ほども市長の答弁の中にありましたが、幸いというか、ありがたい評価としまして、市民の皆様がお住まいの地域に対する愛着度は82.8%という非常にこれは高い評価だと思います。先ほどの市政等の施行を施しながら、市民と共同でこれからでき上がろうとする総合計画、これらに基づいて市政の施行が行われれば、市に対する愛着度もさらに改善されるかと思えます。

そんな中で、今回のアンケート調査は、総合計画に関するアンケートという名のもとで行われました。その結果、今述べたような評価結果が出たわけです。ただ、これらの調査、アンケート、これについては市長初め、執行部の面々も非常に厳しい結果ではあったと思うんですが、非常に市政に携わる者として参考になり、教訓にもなったかと思えます。

ここで提案とさせていただきますが、このように市民のニーズや意見を把握し、市政に取り組む上で貴重なデータとなることから、来年度以降も同様なアンケート調査が必要と考えますが、いかがなものでしょうか。お伺いいたします。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） お答えをいたします。

総合計画の基本的な改定というのは、5年に1度という形で今まで行っていますし、今回の総合計画の仕組みは、基本構想が10年ですが、基本計画は前期までしかつくりませんので5年分。そうすると、その後期計画をつくる時に改定をしてアンケートをするというのが一般論になります。

ただし、今一方で、我々はまだ検討中で、きょう実施するというお答えにはちょっとならないと思いますが、行政評価システムの中で数量化できないようなものは、結果が数字ですので見られないので、市民の満足度とか、そういうものをアンケートのような形で掌握しないと、うまく行政評価ができないという分野も出てきますので、それらのものについて、やるかどうか今検討をしているところです。そういう意味でのアンケートはあり得るかもしれませんが、こういう大規模なものについては、基本的には5年に1度。あとはそれぞれの個別の計画でアンケートをとることはあるかと思えますけれども、このような総合計画は5年に1度というふうにご理解いただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（高久武男君） 7番、磯飛清君。

○7番（磯飛 清君） いずれにせよ、先ほども申し上げましたように、我々市政に携わる者にとって非常に貴重なデータになりますので、いろいろな形でも結構ですので、ぜひとも市民のニーズ、あるいは意見、こういったものを1人でも多くの市民の方の声を吸い上げるという形で何らかの形でそういう事業を行い、そしてその調査結果を広く公開するというようなことを望むところでございます。

今、部長が答弁の中にいろいろな形でやってみ

たい、まだ考えている段階だということですが、その結果は公表されるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） 当然何度も議会で市長も答弁していますように、これからは市民とのパートナーシップで行政を、公共サービスの提供というふうな形で物を考えておりますから、パートナーシップには同じ情報を共有していないと、議論をしたり一緒に行動したりできませんので、こういうものについては、積極的に提供してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高久武男君） 7番、磯飛清君。

○7番（磯飛 清君） ぜひともそういう機会を多く設けることをお願いいたしまして、次に移ります。

地方分権について、市長のほうから答弁がありました。

行財政基盤を整備し、総合計画に織り込んでいくという内容の答弁があったかと思えます。教育、子育て、福祉、まちづくりといった暮らしを支える公共サービスを住民から集めた地方税を中心に設計し、住民が選んだ首長と議会が決めるようにするのが分権社会であると言われております。

国の大方針である地方の自立を目指すと同時に、広く市民の信頼が得られる分権社会の趣旨を織り込んだ総合計画をつくり上げることを要望いたしまして、この質問は終わらせていただきます。

次に、全市一体化の地域融合についてですが、今回のアンケートを含めて、いろいろ議会の中でも質問がありました。

市長自身、この融合一体化、これらの進捗状況を達成度合い、パーセントで表現した場合、達成度は何%ぐらい進んでいるか感覚で結構ですので、ご答弁をいただきたいと思えます。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） ただいま一体性についての数字的にどれぐらいかということでございますけれども、基本的に申し上げれば、数字的にはあらかわせるものではないのかなというふうに私自身思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（高久武男君） 7番、磯飛清君。

○7番（磯飛 清君） 大変無理なご質問をして失礼いたしました。

祭りやイベントを通して、少しずつだが、高まってきたという答弁がありました。

私も立場上、いろいろな地区の催事に出席、参加させていただいております。参加した当事者としては、その場にいれば非常に盛り上がりを感じます。だが、一たん家へ帰ると、何かポサツとして白けていると。何かまだまだ市全体としては、イベントに参加すれば高まっている、関係のない地域に戻れば戻っているというような印象を受けております。

ここで提案ですが、来年度はさらなる一体化を目的に、何か全市を挙げて、全市が一体となって取り組むイベントを企画してはいかがなものかお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（松下 昇君） 大変甚だ答えが難しいんですが、先ほども市長が答弁しましたように、地域の特徴あるような行事はずっと引き継いで大事にしていきたいなど。これはやはり郷土愛というものをみんなで交流する中で、那須塩原市の伝統とか歴史とか、そういう位置づけにだんだんっていけばいいなというふうに思っています。

確かに大きなイベントで一気にとりご提案なんだと思えますけれども、なかなか財政上の事情

もありますし、今までのイベントとの絡みもあります。ですから、その今までのイベントの中で統合して一つにすれば、ある程度大きなもの、全市民的なものというものもできてくるかと思いますが、その辺につきましても、一挙に統合するのもまたいかがなものかということがございまして、その辺を各部の事務局等と調整をして、大きなイベントに、一つにまとめるという案も出てくる可能性もあります。そういう時点でやるということで、来年度にはちょっと具体的に大きなイベントをしていくというものはございせんが、各分野で、例えば塩原温泉の開湯1200年祭というのは、全市を挙げて応援していくような、一地域の応援ではなくて、応援していくようなイベントになろうかと思っておりますので、市民全体にもこう波及していくような活動になるべきだというふうには認識しております。

以上です。

○議長（高久武男君） 7番、磯飛清君。

○7番（磯飛 清君） わかりました。

いきなりというのは大変難しいという答弁かと思っております。であれば、現在各地域で今までの伝統をもとに点として催事を行っております。そのようなものを同日に開催して、全市が各地区でお祭りごと、催事をやっているというような環境をつくり上げるのも一つの方法かと思っております。それについてはいかように考えますか。ご答弁をお願いします。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） お答えをいたします。

この辺につきましても、従前どおりやると一緒の日になってしまうというイベントが実際にありまして、逆に調整をして日にちをずらすというような作業をしました。というのは、やはり例えば旧黒磯市内のイベントに旧西那須野町民が参加を

して、初めてこういうものを行っているんだという交流が生まれてきて、やはり一体感が醸成できるのではないかという視点で日にちをずらした経過があります。ですから、なかなか一斉にやると、逆に力が分散してしまうこともありますし、市民が交流するチャンスを失ってしまう可能性もありますので、物によってはそういう発想もあるかもしれませんが、なるべくなら、いろいろなイベントに各市民があちこちに出向いていけるような日程調整が必要なのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（高久武男君） 7番、磯飛清君。

○7番（磯飛 清君） いろいろ方法論はあるかと思いますが、各地区の市民の、あるいは委員会の皆さんからそれらの意見も吸い上げて、何とか全市が一体となる一つの方策でございまして、さらに研究を重ねていただきたいと思います。

それと、これについては職員の意識は統一されているという答弁がありました。

確かに私もこういう立場になって、市役所等、あるいは支所等にも何度か足を運んでおります。職員の方々には、ここには確かにそのような意識を感じます。しかし、人事の配置に関しまして、なかなか、例えば西那須野支所に訪問した際、今までの旧西那須野職員がいて、新しい旧黒磯市からの職員が来て、変わったなという印象はなかなかまだ受けておりません。これは私だけでなく、市民の声として、合併はしたが、何も変わっていないというような印象を受けているそうです。やはりその点も一体化につながる一策だと思います。人事異動による支所間交流についてはどのような考えを持っているかお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 先日の山本議員にもお答えをいたしましたが、合併をしましてまだ間も

ないということで、今年の4月1日には大きな異動といったものは余りできない状況にございました。来年、18年4月1日には市長のほうからも先ほど申し上げましたとおり、積極的な人事交流を図れというふうな指示も出ております。私どもはこれを受けまして、那須塩原市の一体化の醸成に向けた人事交流、そういったものを大々的にやってみたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 7番、磯飛清君。

○7番（磯飛 清君） 大変失礼しました。先日の山本議員の中の答弁にもありました。

ただ、人事の支所間交流は、先ほども申し上げましたように、融合、一体化のアピールと業務改善の一策になる手段でもあります。民間企業においては、統合や合併が行われた場合、イの一番に取り組む手法でもあります。

先ほどの答弁にもありましたように、来年度は人事交流を積極的に行うとのことでございますが、交流する、異動する職員の方は大変なことであるとは思いますが、合併を背負った者の職員として、また一般で言えば、企業社員として合併を背負った者の宿命であると思います。融合、一体化の一策として自信を持って積極的にとり進むことを改めてお願い申し上げまして、この質問を終わります。

では、続いて行きます。

他市町との境界にある市名標示板についてであります。

本市関連の進捗状況はわかりました。早期の完成を願うところであります。県道についても進んでいるということではありますが、どちらかといえ、目につくところ、あるいは箇所も県道のほうが多いかと思います。国や県の政策で合併を奨励

している部分もありますので、その責任もあろうかと思えます。

さらには、先ほど来申し上げていますように、合併後の各市・町が一体化問題で苦慮しているのも当然県は把握していると思います。その辺も踏まえ進んでいるということではあります、さらに働きかけや要望をすることをお願いいたすところであります。

その他の車両や構造物についても、早期完成までにさらなるご努力をお願いいたし、この質問を終わります。

次に、道州制の二次合併であります。

国の機関である総務省の市町村合併についての基本方針は、生活圈域を踏まえた行政区域形成が望ましい市町村、指定都市、中核都市などを目指す市町村、おおむね人口1万人未満の市町村とされております。生活圈域を踏まえた行政区域形成が望ましい市町村とありますが、本市で言えば、先日の議会でも論議されました直面している課題として、広域消防組合の編成課題、あるいは県が取り組んでいる警察署の再編、さらには先般見直し案を示された県議会の選挙区などなど、行政区域割を踏まえた二次合併というものも何となく県は考えているのかなというような感じを受けております。

そこでお伺いいたします。

行政区域割を踏まえた二次合併についてはどのように考えているか。また、人口20万人の特例市についてもあわせてお考えをお聞きいたします。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） お答えをいたします。

基本的には、最初に市長が答弁申し上げましたような内容の繰り返しになってしまうかとは思いますが、まず前段にありました現在の合併の枠組みにおいて問題になっている件につきまし

て3点ほどありましたけれども、広域消防につきましては、市長のほうも答弁をしておりますし、警察署の再編関係につきましても、議員の皆様が独自に警察署長さんをお話をお話を聞いたと伺っておりますし、その辺の内容は把握していらっしゃるかと思います。また、県会議員につきましても、選挙区割につきまして検討した結果と申しますか、それが公表されております。それを見ますと、現在の枠組みに合わせるような形で運営できるようにという趣旨で改変作業をしていただいているというふうに考えております。本市の那須塩原市については、そのような中身に取れんされていくと。やりやすい行政に県も考えてくれるんだなというふうに考えております。

よって、それら問題点が出て、再編をしなくてはならないというふうな認識には至っておりません。

また、特例市関係についての所見関係についてお尋ねですけれども、これも市長が何度も答弁していますように、この合併というのは、地方分権の流れを受けて基礎的自治体を構成していくという国の大きな施策の中で合併が進められたという大きな一面があります。その意味では、本市は10万人を超えている市であります。基本的には10万人程度を想定して、例えば地方交付税の基本的な市町村の人口規模というのは10万人を基礎としています。それを見てもわかりますように、10万人以上超えれば、十分に地方自治をこれから分権社会において担っていける、基礎体力がある自治体になったというふうに認識をしております。

その先ということにつきましては、道州制等の問題もありますし、また特例市になれば、いろいろ先ほどご質問いただきました市民のアンケートでご不満とか、そういうものがいろいろ課題として見えてきますけれども、この特例市の指定を

受ければ、権限移譲を受けて、これらのものが劇的に改善できるというようなものの中には実際はありません。公害問題の許認可とか一部、建築確認関係、開発関係のものがあって、まちづくりに寄与していく部分はもちろんありますけれども、大きな権限が、強大な権限が来るというものでもございませんので、特例市を目指したというような発想の合併は、市民にとって幸せなことかどうかという、大変私は疑問だと思っております。

よって、現在土台づくりに入っておりますし、これを着実に進めていくのが我々に与えられた使命ではないかというふうに思っています。

以上です。

○議長（高久武男君） 7番、磯飛清君。

○7番（磯飛 清君） 私もこの特例市について勉強してみました。部長答弁のごとく、余り得になるというような施策は条例というか、政策に入っていないようでした。

ただ、国の政策もどんどん地方分権という形で進んでおります。そんな中、この本市が立ち上がったばかりであります。ただ、10年、15年、20年先を見据えた施策も必要かなと考えます。

国の変化が変わる中で、今ここでどうこう論じるのも無謀な話であると思いますが、先を見据えた行政というものも含めて考えて、現在の行政を行うということもとり行っておく必要があるかなと思います。その辺も踏まえて、将来を見据えて行政のかじ取りをお願いすることを要望して、この質問を終わりにいたします。

次に、大きな2番として、防災体制について伺います。

いろいろ災害弱者に対しての体制が整っているというご答弁をいただきました。

常に社会情勢に適用ができ、実効性のある体制の維持が必要かと思っております。さらにそれらを進め

ていただきたくお願いしまして、この質問は終わりにします。

次に、個人情報保護法のもとということで、非常に保護法が施行されてから全国各地でいろいろな問題が取りざたされております。

答弁をいただきました内容によりますと、個人情報保護法に抵触しない範囲で災害弱者の情報を完備しているとのことでありましたが、これは確認になりますが、3地区ともに完備ができていますのか。また、その情報はいつの時点に集めた情報か。これらの情報はどこが管理しているか。さらには、この情報が各地域、自治体ではこれらの情報を把握しているのでしょうか。この3点をお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えをいたします。

まず、災害弱者と言われる高齢者の方、とりわけひとり暮らしの高齢者、あるいは高齢者の世帯、そのほか身体障害者、これは単純に身体障害者の手帳を交付されている方、あるいは療育手帳の交付を受けている方ということで認識をしておりますが、合併後に黒磯支所の高齢福祉課、あるいは社会福祉で取りまとめた数字でございます。

なお、これらの数字を地域における災害時の要援護者名簿の作成の関係でございますけれども、いわゆる地域が災害弱者の支援を円滑に行うために、災害時の要援護者名簿を作成するということは大変必要なことだというふうに認識しておりますが、いわゆる整備に当たりましては、どうしても、先ほど議員がおっしゃるように、プライバシーの保護の問題がございます。こういったことで、情報の共有化については大変難しい点があるかというふうに認識しております。

先ほど総務部長がお答えしましたように、今後

市の地域防災計画策定の中で十分研究をしましてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 7番、磯飛清君。

○7番（磯飛 清君） やはり9月定例議会における福祉部長の答弁の中にもありました。大きな災害が万が一発生した場合、その弱者救済として、区長、民生委員の皆さんを主としてお願いしていくという答弁がありました。

ただ、各地域の区長さん、民生委員の皆さんは、日ごろより各自の任務に真剣に取り組んでいただいております。しかしながら、災害時の救援、支援となると、通常の任務と異なり、救援活動の実動部隊として動けるのかというような懸念を持っております。やはり災害時における地域の救済活動、実動部隊としてはやはり訓練を重ね、教育を受けた、またその高い任務意識をもってして、やはり地域の消防団にゆだねるところが多いかと思えます。

ただ、活動として、冒頭申し上げましたが、初動的活動が最も重要だと言われている中、地域にその情報がないという中で、果たして重要である初動的活動を速やかにとれるのかなど、またそういう心配を持っているところであります。

この保護法という非常に厄介なと言っては語弊があるんですが、それとの兼ね合いで地域に置けないということですが、それらがもし必要な事態になった場合、速やかに情報が提供できるシステム体制の確立が必要かと思えますが、それらについてはどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えいたします。

先ほど、1回目の答弁の中で総務部長が申しましたように、大規模災害における応急救助の指針についてというのが参っております。これを見ま

すと、応急救助に当たり、特別な配慮を要する者への支援というところで、行政は民生・児童委員や福祉関係団体、あるいはボランティア団体と協力し、速やかに要援護者を安否確認できる体制をあらかじめ整備しておくという制度は求められております。なおかつ、安否確認を行う上で、要援護者のプライバシーにかかわる情報を開示する場合も想定されることから、あらかじめ本人から同意を得ておくことということ、これが大変重要視されております。

そういうことで、現在整備されております台帳については、目的を限定して、本人から同意を得た者に限るということになっていますので、今後の中で利用範囲を特定しまして同意を得る手続が必要になってくるというふうに考えております。

そういった作業が今後必要かなというふうに考えております。

○議長（高久武男君） 7番、磯飛清君。

○7番（磯飛 清君） 私も地域に戻りまして、地域の中には30年ぐらい前に首都圏の会社、工場がどんどんこの地区に移転してきまして、当時40歳ぐらいの働き盛りだった方も、30年後ですから70歳になると。それで、地域の自分が住んでいる周りには知り合い、親戚がいないと。それで、お子さんはもともと首都圏ですから、お子さんたちは首都圏に住んでいるということで、だんだん年を重ねるごとに非常に心細くなっているというような話も伺っております。そして、西那須野地区においては、8月、夏場あたりに、やはり先ほど部長からお話があったように、本人の了解を得て高齢者の世帯調査というものを行いました。その後私は訪問する機会がありまして、そのおたくから、東京の方なんですけど、非常に心強いと、非常にありがたいというような話も伺いました。

そういったことも地域の中にはどんどんそうい

う機会が、件数が多くなってくると思いますので、しっかりとした緊急時におけるそういう対応がとれるようなシステムをさらにご研究いただきたいということをお願いいたしまして、終わりにいたします。

次に、実効性のある自主防衛組織についてであります。

那須塩原市防災計画を策定中とのことですが、その防災計画と自主防衛組織、これの関連がどのような関連になるか伺います。また、既存の、既に西那須野28地区、黒磯2地区、塩原1地区自主防衛組織があるということで、補助金等を支給するということですが、それらの活動状況や現在活動している組織の活動状況、あるいは実効性などある組織になっているか検証しているかどうか伺います。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 再質問をいただきました。

自主防災組織の位置づけということでございますけれども、まずこれは災害対策基本法の中に明記をされているというふうなものでございます。第5条といったものがございまして、市町村長はこういった自発的な防災組織の充実を図り、なおかつ市町村の有するすべての機能を十分に発揮するよう努めなければならないという項目がございます。また、7条といったものがございまして、これは住民の責務といったものが明記されております。地方公共団体の住民は、防災に寄与するよう努めなければならないというふうな項目もございます。

こういったもろもろを受けまして、私どもが今考えておりますのは、自主防災組織とは、災害等が発生しましたときに、一番初めに災害に対処する人々の住民の方々のまとまった力、そういうふ

うに理解をしているところでございます。

既に西那須野地区では28の地区によって出ているというふうなものがございまして、これはもう先進的な事例というふうなことで、那須塩原市の中でまだまだ未整備の部分がたくさんございます。そういったところに積極的に働きかけを行うとともに、地域の皆様方のそういった意見等々をいただきながら、自主防災組織、そういったものが立ち上がっていただければ大変ありがたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 7番、磯飛清君。

○7番（磯飛 清君） 先ほどの質問の中で、「防災」を「防衛」と間違えて表現したそうですので、どこで間違ったかわからないんですが、訂正をお願いいたします。

それと、今の質問に対してなんですけれども、現在ある組織の活動状況や実効性など検証しているかどうか、答えが出ておりませんので、お願いします。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 大変失礼いたしました。

自主防災活動の内容でございますけれども、地域によって避難訓練、あるいは応急手当の講習会、また雨水等々の出水に備えた土のうづくり講習会、こういったものが主に行われているという状況でございます。

○議長（高久武男君） 7番、磯飛清君。

○7番（磯飛 清君） それと、黒磯、塩原地区は整備がおくれて、これから立ち上げるというお話がありました。非常にこれは、立ち上げるのには、なかなか必要なものでありながら、いざやるとなると、実現に難しい組織づくりかと思えます。それについて行政はどうかかわっていくか、その強い指導力が必要と思われまますが、それについては

どう考えているかお伺いします。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 磯飛議員さんがおっしゃるとおり、私どもやはり行政の立場といたしましても、積極的にこの組織化にはかかわっていくというふうに考えております。また、これは行政が一方的に押しつけたのではなかなか活動が継続されないという面もございまして、この辺は十分に踏まえた上で、これから対応してまいりたいというふうに思います。

○議長（高久武男君） 7番、磯飛清君。

○7番（磯飛 清君） しっかりとバックアップして組織づくりができることをお願いいたし、この質問を終わります。

次に、情報連絡システムの配備についてお伺いいたします。

私の質問としては、各地域の消防団へのこのシステムの配備の必要性ということでお伺いしたわけですが、なかなか必要性についての答弁が返ってきておりませんので、改めてお願いします。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 大変失礼いたしました。

現在、3地区の消防団の通報の体制、これは今までの消防団の流れの中で行っている状況でございます。黒磯消防団にあつては、本部から正副団長へ、それから分団長、分団本部連絡員という制度が黒磯消防団にはあるんだそうですが、これから副分団長及び分団所属の各部長へ、これは電話連絡を行っている状況でございます。

西那須野消防団におきましては、電話による通報と無線機からの通報というふうなものがあります。それで、分団長以上には所有の無線機へ通報するというふうなスタイルになっている。

それから、塩原消防団にあつては、電話による通報、あるいは分署から正副団長、正副分団長、

各部長所有の無線機等へも連絡をするというふうな状況でございます。

やはり3つの流れの中で動いている状況でございます。

先ほど議員のほうからご提案がありました新しいそういった伝達システムも必要なのではないかとということでございましたが、当面私どものほうで考えておりますのは、現状の形で一度進ませていただくということで考えております。

なお、私どもだけでこれを行えるというものはございません。やはり組合が2つございます。そういった中で十分に協議をしていただいて、現在のシステムからどういうふうに新たな改善を進めていくのか、その辺のところも必要であろうと思っておりますし、将来的には無線のデジタル化というふうなものも進められるというふうな状況にあるんだそうでございます。今整備をしまして、また四、五年後に新たなシステムが入らなければ動かなくなってしまうというような状況も考えられますので、この辺のところはちょっと今後の研究課題というふうにさせていただければ大変ありがたいというふうに思います。

○議長（高久武男君） 7番、磯飛清君。

○7番（磯飛 清君） 私が心配している点は、現在消防団の方、各地区大勢の方が消防団に所属しておりますが、日中仕事の関係で地元に残っている団員が非常に少なくなっているという、これは仕事の関係上、そういう現象が起きているかと思えます。ただ、そんな中で地域の消防団、部長と称しておりますが、部長が連絡を受けてからおのおの、各人各人に連絡網を通して電話で連絡している。ただ、仕事の関係上、会社に入っている、工場に入っていると、連絡がつかないという中で、このシステムはメールで配信できるということで、ご存じのように、携帯電話は今必需品になってお

ります。電話には出られないが、メールは、勤め、仕事をしていても見られるという、そういうすぐれなものですから、一発でメールで連絡ができるということがありましたので、ご提案をさせていただきました。

これについては、消防団の経験としては、この議場の中、傍聴者を含めて一番熟知しているのは消防団活動に半生をささげた栗川市長ではないかと思えます。栗川市長のお考えをお伺いできれば幸いと思えます。お願いいたします。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） システムについては情報連絡網システムについてのお話でございますけれども、このシステムについては今おっしゃられたようなよいものがあるというのは私も十分承知をいたしております。

実際、消防等々の問題になりますと、災害等につきましての連絡というものは台風とか、そういう災害についてはもう既に多分1時間に30mmの雨が降れば、消防の部長は自分の地域はどうかというものを意識するように、私はなっていると思えます。そういう面では、その地域の中で自分の危ない箇所はどことどこだというものは多分把握をしております。そういう面ではシステムがあるとかないとかという以前に、消防団の組織としての対応は各部員、あるいは部の部長等も周知をしているというふうに思っております。

先ほど話が出ましたように、火災ということで、勤めておる方々もおるわけでございます。これまでの中では、地元で火災が起きれば、多分ここにおられる家族は勤め先に連絡するというので、勤めておる団員は家族に必ずそういう話をしてあるんだろうというふうに思っております。そういうことで、消防団員としてはそういう流れの中でこれまでも活動してきております。

ただ、今申されましたように、そういうよい機能を持ったものもあるので、整備をしてはという話でございますけれども、これらも先ほど話がありましたように、さまざまなシステムの改革があるわけでございます。それらと十分検討しながら進めていかなければならないのかなというふうに認識はいたしております。

以上です。

○議長（高久武男君） 7番、磯飛清君。

○7番（磯飛 清君） 延々とやってきました。備えあれば憂いなしという言葉もあります。今の社会は備えあっても憂いありだそうですので、そういったシステム、あるいはそういったことをどんどん前向きに考えていただきたく、私の質問を終了いたします。

○議長（高久武男君） 以上で、7番、磯飛清君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◎散会の宣告

○議長（高久武男君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時19分